

第四章 十五年戦争のなかの暮らし

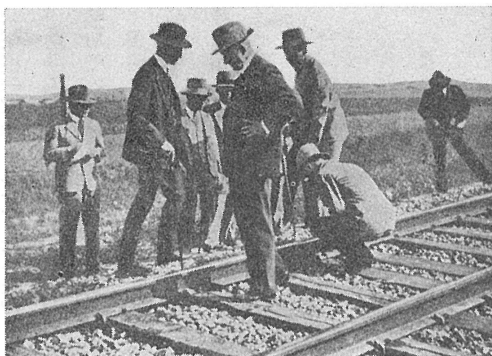
第一節 試練のなかの町づくり

1 窮乏する財政

十五年戦争 一九三一年（昭和六）九月十八日午後十時二十五分ごろ、中国の奉天（現瀋陽）北方郊外、柳条のはじまり 湖付近で満州鉄道（満鉄）の爆破事件が起きた（柳条湖事件）。この事件は、直ちに巡邏中の独立守備隊第二大隊第三中隊の河本中尉の知るところとなり、中隊本部に連絡が行き、全軍に非常呼集かけられた。

独立守備隊の行動は素早く、張学良系精銳部隊の兵營のある北大營をはじめ、奉天城、さらに奉天東方の東大營、飛行場等を次々と攻撃し、翌朝までにはほぼ全奉天を占領してしまった。さらに、現地に駐留していた関東軍は、この事件を国民党の張学良のせいにし、「自衛のため」と称して満州各地を占領していった（満州事変）。

この事件は、関東軍による謀略で、その計画を練り上げたのは、関東軍の高級参謀大佐板垣征四郎、作戰主任参謀中佐石原莞爾^{かんじ}、奉天特務機関員少佐花谷正、張学良顧問大尉今田新太郎であったといわれている（『世界



リットン調査団（1932年）

の歴史』中公文庫15巻 衛藤藩吉担当 267頁）。事の真相は別におくとしても、この事件後、日本と中国は、一九四五年（昭和二十）八月十五日の日本の敗戦まで、一五年間にわたり、戦争状態を続けていくこととなった。いわゆる「十五年戦争」のはじまりである。

日本の外務省は事件が起きると、直接中国との交渉によって問題解決をはかろうとした。しかし、蒋介石を主席にいただく南京国民政府はこれに応ぜず、問題解決を国際連盟への提訴によってはかろうとした。

国際連盟の理事会は、実状調査のためイギリスのリットン卿を主席とする中国調査委員会を設置し、中国に派遣した。これがリットン調査団である。調査団は、一九三二年（昭和七）三月から約五か月間、上海・南京・漢口・北京・奉天・長春・吉林・ハルビン・大連等を調査し、十月にはリットン報告書を発表した。

この報告書では、中国における日本の武力行動を自衛的行為とは認めなかった。そして、この年の三月一日に関東軍の後押しで成立した満州国も否認し、国際連盟の管理下に満州の状態をもとに戻すことによって事態の解決をはかることが提示された。

さらに、国際連盟は臨時総会を開き、アメリカ・ソ連を含む一九か国から成る委員会を組織し、中国の主権が満州に及ぶことを前提とした解決案を示した。そうして一九三三年（昭和八）二月二十四日、国際連盟総会は、一九か国委員会報告について投票を行ない、四二対一

（棄権一）でこれを可決した。これを機に日本は国際連盟を脱退し、以後一九三七年（昭和十二）十一月の日独伊防共協定、一九四〇年（昭和十五）九月の日独伊三国軍事同盟の締結と、独・伊のファシズム政権との連携を強めていった。そして「大東亜共栄圏」建設をかけ声に中国・東南アジア諸国に次々と攻め入ることとなった。侵略された中国民衆の生活は大きな変化に見舞われていった。次の詩は紅軍討伐に遣わされた国民党の東北軍がロズさんだ歌といわれているが、満州事変以後、中国東北地方の人々の生活が激変したことから、民衆にとって戦争がいかに過酷かを短い言葉の中に伝えている。

我が家は満州松花江のほとり

森あり林あり炭鉱あり

大豆高粱も山野見渡すかぎり

我が家は満州松花江のほとり

我が故郷はそこにあり

九・一八、九・一八

かの惨たる時より

九・一八、九・一八

かの惨たる時より

我が故郷をのがれ出でたり

愛する父母を見捨てたり

こうしたなかで、日本の人々の生活も次第に軍事色に染められていった。いつしか身近な人たちが戦場に駆り

出され、不幸にして帰らぬ人あるいは傷ついて戻ってくることも起こるようになった。

本章では一九三一年（昭和六）の満州事変勃発以後、一九四五年（昭和二十）の日本の敗戦までの「十五年戦争」の時代に、真鶴地域ではどのような生活があり、それがどう変化していったかを見てみることにしたい。

真鶴の無茶借り

一九三〇年（昭和五）三月二十七日、大真鶴の期待を担って、真鶴漁港修築の起工式が盛大に行なわれた。しかし、その華やかさとは裏腹に、財政的には折からの昭和不況と相まって、厳しい船出であった。工事費は三八万円、うち国庫補助が一七万円、県費支払二万円の県営事業ということになってはいたが、実際には県費支払分はすべて地元負担によってまかなわれるということになっており、築港当初から真鶴町は膨大な財政負担を強いられることになっていた。

この問題は同年暮れにはさっそく表面化した。一九三〇年（昭和五）十二月、神奈川県は、真鶴漁港修築費用の同年度分として、四万円の支払いを真鶴町に請求したが一向に支払われないので、督促状を発する事態となった。そこで、町会の議決によって生命保険会社に五万円の借入れを申し込んだが断わられてしまった。その結果、年も押しつまった十二月二十四日の支払日に役場の金庫は空という状態になってしまった。事態に窮した役場の関係者は緊急町会を開催する時間もないため、各議員には町会の形式を踏んだことにして了解してもらい、駿河銀行小田原支店から年利九分八厘七毛という高利でとりあえず二万円を借入れ、二十四日午後四時までに支払いをなすという有様であった（『横浜貿易新報』一九三〇年〈昭和五〉十二月二十六日記事）。新聞はこの見出しを「苦し紛れに 真鶴無茶借り 町会を経ず高利借入 分納築港費捻出に苦しむ」と書き立てた。

この問題は翌年になっても尾を引き、五万円借入れから三か月後の三月二十四日、真鶴町会は本来の議題であった助役選任の問題には全く触れず、神奈川県農工銀行から五万円、富国生命から三万五〇〇〇円を年利七分で

借り、三か月前の高利借入れ五万円の借り換えを決議した。

こうした築港工費の県への分納金の支払い問題は、漁港修築当初は町の関係者をさんざん悩ました。毎月末の支払い時期になると、一時借入れが町会での重要課題となった。町はまさに自転車操業を繰り返して、町内では、町が県への寄付金を納めないで、漁港修築事務所の人たちの月給が支払われないとか、工事が支払われないといったデマが飛ぶようになった。後には町から寄付金の分納分が納められなくとも県が支払いをしてくれるようになり、修築費をめぐって毎月末に繰り広げられた財政上の問題は一応落着きをみせるようになるのだが、財政上の綱渡りは続いていった。

大蔵省預金部の入江昂事務官は、一九三三年（昭和八）四月、財政状況が一向に好転せず、年度末になると歳入欠陥を生じ、次年度の歳入の繰り上げ使用や起債を毎年繰り返している真鶴町を訪れ、財政状況の説明と財政切抜け策の提示を求めた。

しかしながら町にはその返答をすぐに行なう用意がなく、翌月急ぎよ「大蔵省預金局宛真鶴町財政切抜け策ニ対スル御回答」（『資料編』693頁）を作成し提出した。

そこではまず真鶴町における度重なる歳入不足を、真鶴漁港修築事業への臨時部支出の増加によるものとの説明が行なわれている。例えば一九三三年（昭和八）度の歳入をみると、

五万三二六五円——財産ヨリ生スル収入

八三六九円——手数料及使用料

六一八九円——義務教育費国庫下渡金

三四〇〇円——雑収入

一万二一八六円——町税

合計 八万三四〇九円

となるが、これは同年度の經常部歳出額、四万三二〇〇円のほぼ倍となる。ところで、經常部歳出額は十年一日のごとくほとんど変化しないから、臨時部歳出の原因である漁港修築の事業完成後は、町の収入のうち經常部歳出額を除いた部分はすべて公債償還に振り向けることができ、財政切抜けは可能であるとするのである。

そのうえで、漁港修築事業は一九三三年（昭和八）度で完成するし、この事業は真鶴町にとっては何が必要で、やり切らねばならないもので、完成のあかつきには真鶴町の一層の発展が見込めると述べている。もし漁港修築をなさずに、町税をなくすなどの対応をとったら、真鶴人の性情として遊惰に流れ、今後の真鶴の発展はあり得ないと断じている。そして、現在の町財政は甚だ苦しいが途中で挫折すべきでなく、岩をも通す桑の弓の情熱と不撓不屈の精神をもって事にあたっていると述べる。さらに、漁港修築完成のあかつきには、町営魚市場が開始され、埋立地の売却も可能となり、今後数年を経ないで真鶴町の財政の基礎は確立すると述べているのである。こうしたことを述べた最後は、「機ニ臨ミ変ニ応ジテ必ズ勝ツノ信念ヲ以テ現ニ水先案内ヲ致居候、コノ信念ハ万策尽クルモ決シテ討死セズ、必ズ敵ヲ降伏セズンバ止マザルノ精神ニ有之候、要スルニ方策ニアラズ必ズ切抜けザレバ止マザルノ信念アルノミニ有之候」と結んでいる。

財政切抜け策とはいいいながら、何ら具体的な方策は示されていない。否、示せなかったというのが実情であろう。それ故、精神面ばかりが強調される回答となっている。わずかに漁港修築が完成すれば魚市場からの収入と埋立地の売却で町財政の基礎が確立できるとするのが、具体策といえはいえるものだが、これとてまったく思惑通りに事が進まなかったことは、以下の歳入欠陥問題が如実に示すところである。

歳入欠陥問題

漁港修築にかかわる財政不足の問題は、歳入欠陥問題として、一九三四年（昭和九）四月の漁港修築完成後も真鶴町の重要課題として尾を引いていった。

真鶴町では漁港修築費用を捻出する財源として、当初、漁業権貸付料、漁港修築の一環として実施する埋立地の売却代金、さらに漁港の修築に伴って建設される魚市場の純益金の繰入額の三種の収入を予定していた。しかし、これが予定通り実施できず、歳入不足をきたしてしまった。ここにいわゆる歳入欠陥問題の生じる原因が存在したのである。

年 度	漁業権貸付料		魚市場純益繰入金		土地売却代		計		収入不足額
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	
昭和五年度	(一七、八六	三、九六	—	—	—	—	一〇、八六	三、九六	六、八〇
昭和六年度	一三、二四	九、八三	—	—	—	—	一五、二四	九、八三	六、四一
昭和七年度	九、八三	四、五三	六、三七	—	—	—	二二、二六	四、五三	一五、七三
昭和八年度	五、九六	四、〇三	一五、〇〇	—	五	六、九五	六、九五	四、〇七	一八、八六
収入不足額									三三、七六円

〔真鶴町報〕第二号 一九三四年（昭和九）十二月二十一日発行 21頁から）

右の表は、一九三〇年（昭和五）度から一九三三年（昭和八）度にかけての「漁業権貸付料」「魚市場純益繰入金」「土地売却代」の予定額（予算）と実際の収入額（決算）をまとめたものである。

漁業権貸付料は一九三〇年（昭和五）度は特に昭和不況の影響で漁獲物の価格も低迷したうえに、漁場賃貸借の更新に際し処分が長引き、予定額を大幅に下まわる収入しかあがらなかった。この影響はその後にも残り、

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

漁業権貸付料は毎年予定収入額を減少させながらも、その予定額までの収入をあげることができなかった。結果として実際には漁業権貸付料のみが漁港修築費用として入ってきた金額であり、この項目の収入が予定を大幅に下まわったことが痛手であったことはこの表をみれば明白である。

一方、真鶴町の当局者が漁港修築費用捻出の柱の一つとしてあてにしていた「魚市場純益繰入金」と「土地売却代」は、一九三一年（昭和六）度から一九三三年（昭和八）度までの三年間で総額一七万二五四三円もの予定

歳入欠陥債（一九三四年〈昭和九〉

内 訳 金 額	備 考
二一八、五〇〇円	自昭和五年度至昭和九年度県営真鶴漁港修築費寄附金
一五、〇二〇	昭和八年度町営魚市場営繕費二〇、九〇〇円ニ対スル国庫補助（五、八八〇円）以外ノ不足額
五七、六六四	自昭和二年度至昭和九年度間土木事業費（港湾、小学校、道路、水道）不足額合計
九、三六四	昭和五年度町道丸山線外道路改修工事費
二、六一〇	震災復旧施設費支出額八、四七〇円ニ対スル県補助金五、八六〇円以外ノ不足額
四、八四〇	小学校震災復旧（校舍及石垣）費
二、二四〇	水害復旧町内道路工事費
一五、七〇〇	昭和三年度施工水道布設費ノ中、国庫補助見込額トシテ計上シタル分
二二、九一〇	小学校（資金借入後設計変更ニヨル分）追加工事費昭和二年度
計二九一、一八四	差額一、一八四円は一般歳入より補填す

電 報 送 信 紙

電報 送信 紙	宛先 〒 100 東京 市 千代田 区 千代田 1-1-1	内容 リソクギンズグ ネク	備考 （送付して下さい）
---------------	---	---------------------	-----------------

富国徴兵保険相互会社からの
利息金請求電報（1933年12月）

収入額が計上されながら、実収入はたったの六五円しかなかったという驚くべき状況であった。実際に埋立地約一万坪が売却されるようになったのは一九四〇年（昭和十五）になってからであった。

こうした状況が真鶴町の多額の歳入欠陥を生む原因になったわけだが、歳入不足だからといって、漁港修築のためには納付しなければならず、やむを得ず毎年少し借入金や一年債をもって充当し、どうやら寄付金が完納できたのであった。

しかし歳入欠陥は依然として続いており、真鶴町では漁港修築の完成をみた一九三四年（昭和九）度において、内務・大蔵両大臣の許可を受けて、日本勧業銀行及び神奈川県農工銀行から借入れて、二九万円もの歳入欠陥債を起し、歳入欠陥の補填にあてた。二九万円ものその内訳は前頁のようであった（『資料編』699頁）。

この内訳をみると、歳入欠陥の原因が漁港修築だけにあったのではなく、小学校の震災復旧やその追加工事費、道路工事費、さらに水道敷設費と生活の基盤整備のための事業の必要経費も含まれていることがわかる。それだけに歳入欠陥債の起債は緊急であった。

続く財政窮乏

この二九万円の歳入欠陥債は、一九三六年（昭和十一）四月に改めて内務・大蔵大臣に対し、高利債借換を申請していて、その申請理由の説明の中で一九三四年（昭和九）の起債の時点から財政状況が好転していない様子が縷々述べられている（『資料編』696頁以下）。その中では、この二九万円の歳入欠陥債の借換をなそうとした一九三六年（昭和十一）度における真鶴町の歳出予算は総額で一〇万九千九百一十一円、そのうち公債費が五万五千七百七十七円と五〇％を超える状況であることが述べられている。さらに一九三六年（昭和十一）現在、震災関係の負債も残っていて、それらの負債も含めて七十三万五〇〇〇余円の負債があることもあわせて述べられている。

こうした財政状況は、町当局者には長期的にみて負債をどうするかという課題と毎年度の予算をどう立ていくかという課題の二つを同時に負わせることとなった。毎年度の予算計上については、次年度予算の歳入項目のうち収入の確実なものを前年度に繰上げ充用するという形で処理を行なっていた。昭和十年代に入るとこの翌年度歳入繰上充用は毎年のように繰り返された。一九三八年（昭和十三）五月には次年度の歳入から二万三千六〇〇円の繰上げ充用を行ない、一九三九年（昭和十四）五月には次年度の歳入から二万三千一〇〇円の繰上げを行っている。いずれも五月末の会計の締め直前に町会に諮られていて、財政窮乏の切迫ぶりがわかる。

このような状況は、前述したように昭和初期から続いていて、前頁の写真にみえるようにすでに一九三三年（昭和八）にも借入金の子子を十二月末までに払うよう電報で督促を受ける有様であったが、一〇年後の一九四三年（昭和十八）になっても、大蔵省預金部東京財務局から遅延利子の督促が真鶴町役場に届いている。

ともかくにも、真鶴町の歳入欠陥補填のための起債は有名だったらしく、真鶴町には起債方法について他市町村から寄せられた問い合わせの資料が残されている。資料編六九九頁の盛岡市役所からの問い合わせもそうし

たものの一つであった。

こうした歳入欠陥をもたらした町当局に対する評価は様々になし得るであろう。均衡財政を保つことによって、生活基盤のより一層の充実ははかられたとみる見解も可能であろう。一方で、真鶴町の基幹産業は漁業であり、漁港修築は真鶴町に多大の犠牲を強いたが、やはり慧眼であったとみる見方もあり得よう。しかし、いずれにしても、真鶴港の修築はなされねばならなかった事業であった。多くの困難に立ち向かいながら港を完成させていった先人の努力と信念には、改めて敬意を払わざるを得ない。

2 町づくりと暮らし

時局 匡救事業

一九三二年（昭和七）五月十五日、いわゆる五・一五事件が起きた。「話せばわかる」という犬養首相を首相官邸で射殺するという血なまぐさい事件は、昭和不況の中で社会不安を一層かきたてた。犬養暗殺後、内閣を組織したのは斎藤実で、軍部・政党・財界の妥協による挙国一致内閣が出現した。この内閣の下で農村救済がおおいに叫ばれることとなった。五・一五事件の背景に農村疲弊に対する不満があったからである。

かくて、一九三二年（昭和七）八月に開催された第六三臨時議會は、通称救農議會あるいは時局匡救議會と称されるように、農山漁村の経済復興をどう具体化するかが話し合われた。その結果、政府は一億七〇〇〇万円の時局匡救予算を提出し、恐慌対策に乗り出すこととなった。その内容は二つあり、一つは恐慌に対する応急対策として救農土木事業を興すことであり、もう一つは恒久対策として農山漁村経済更生運動を展開することであった。

後者の運動を展開する部署として、一九三二年（昭和七）九月に農林省に経済更生部が新設された。そして翌十月には「農山漁村経済更生ニ関スル件」という農林省訓令が発表されたのである。農林省は一九三二年（昭和七）以降、毎年一〇〇〇町村を経済更生村に指定し、一町村あたり一〇〇〇円の低利補助金を支出し、一九四〇年（昭和十五）までに全国町村の八一％にあたる九一五三町村を指定した。

一方、応急対策としての救農土木事業の配分は時局匡救議會で予算が決まると直ちに実施され、神奈川県においては、一九三二年（昭和七）九月一日にさかのぼって実施されることとなった。そのうえで総事業費一〇一万九〇〇〇余円の市町村別割当てが決定された。時局匡救予算は、農村振興は内務省、農業土木は農林省と分けられていた。真鶴町ではすでに農林省補助で漁港修築事業を行っていたので内務省分より予算を獲得することとなった。この配分の中で真鶴町は三万三四〇〇〇円という他市町村に比べ特段に多い配分を受けることとなった。

この額は『横浜貿易新報』の一九三二年（昭和七）九月二十七日の記事でみると、近隣の箱根村が一八〇〇円、早川村が二六〇〇円、片浦村が一五〇〇円、吉浜村が四〇〇〇円、湯河原町が五二〇〇円という額であったのとは比べてみれば、いかに多額であったかわかる。

真鶴町におけるこの時局匡救予算の配分は、真鶴漁港修築にあわせて、船揚場の工事にあてられ、この結果港の埋立事業に拍車がかけられることとなった。本来埋立工事には漁業組合の同意が必要であったが、組合では立てに同意せず組合総会にも提案しなかった。そこで、当時の松本赴町長は、県に対し公益のためには漁業組合の同意を要せずとの公有水面埋立法第四条二項や同法施行令第二条第四項第三号の条項があるのをたてに、県知事に許可申請をなし、一九三二年（昭和七）六月に知事より埋立許可を得ていた。そこで時局匡救予算で新たに多額の予算が手に入ったため、埋立てに拍車がかかったというわけである。

真鶴町では翌一九三三年（昭和八）の時局匡救予算の配分においても、二万三〇〇〇円というこれまた他町村に比べ多額の配分を得た。この金額も漁港修築に用いられ、港内浚渫工事しゅんせつの費用にあてられた。このように時局匡救事業は新たな町づくりをめざした漁港修築事業にタイミングよく組み込まれていたのである。

腸チフスと 真鶴地域は港町ということもあり、一八九〇年（明治二十三）ころからコレラ・チフス等の伝染病のたたかい がしばしば発生し、これに悩まされてきたことは『資料編』六三三頁以下の示すところである。

こうした状況に対処するため、本編第三章（587頁）でふれたように、一九二八年（昭和三）には真鶴町外二ヶ村組合の規約改正が行なわれ、その際共同処理事業として「伝染病予防」と「隔離病舎」の運営という二つの事業が新たに定められた。

ところで表1は、第四編第三章から五章までが取り扱う一九二三年（大正十二）から一九四五年（昭和二十）までの間における、赤痢・腸チフス・痘そう・ジフテリア・流行性脳脊髄膜炎（ポリオ）の患者数と人口一〇万人あたりの罹患率をまとめたものである。これを見ると、伝染病としては一九四五年（昭和二十）以降は赤痢が圧倒的に多くなるのだが、第四章の対象期間である一九二三年（大正十二）から一九四五年（昭和二十）間をみると、腸チフスが赤痢とともに伝染病の最たるものであったことがわかる。

腸チフスは患者及び保菌者の主として糞便を感染源とし、直接接触または排せつ物で汚染された水や食品を経口摂取することによってかかる病気である。従って水の便が悪く、水源の限られていた真鶴地域では一度腸チフスが発生すると、感染しやすい状況にあったといえる。腸チフスの病状は一〇日から一四日の潜伏期間を経て発病し、第一週目には悪寒とともに次第に熱が上昇し、三九度から四〇度になる。そうして体にバラ色の湿疹が現れ、脾腫・白血球の減少等の症状がみられるようになる。第三・四週になると、腸管に病変が現れ腸からの出

岩の腸チフス
益々猖獗を極む

隔離所は全く満員

血、さらに腸に穴があくという恐ろしい病気である。

一九三四年（昭和九）十月十七日、岩村で一人の女性が腸チフスと診断された。さらに翌日、四人が腸チフスと診断されるに及び、当時は衛生も担当していた警察署（小田原警察）は急ぎ署員を派遣し、消毒、注射を実施して警戒態勢に入った。しかし潜伏期間が一〇日～一四日もある腸チフスはすでに広まっていたとみえ、十月二十日には擬似一六人、真性一八人の腸チフス患者が発見された。ここに及び県では衛生課長をはじめ防疫官を出張させ、小田原警察署も署長以下多数の署員が来鶴することとなった。

十月二十日以降、岩小学校、真鶴小学校はほとんど休校となり、両町村の水質調査、住民約一〇〇〇人に予防接種が行なわれ、水の共用は禁止となった。また足柄下郡の児童体育大会が予定されていたが、岩・真鶴の児童たちは出場見合わせとなった。さらに、初診当時の医師の対応が不適切ではなかったかと、医師が小田原警察署の取調べを受ける騒ぎとなった。

続々と新たに患者が発見されると、すでに大正初期に建築されていた隔離病舎はたちまち患者であふれ返った。ついには収容しきれない患者が出るに及び、真鶴町外二ヶ村組合は十月二十四日、隔離病舎一棟（六〇坪、約一九八平方メートル）を増築することに決定し、一週間で建築をなし終えた。こうした関係者の努力もむなしく、十月二十九日には幼い命が奪われたの

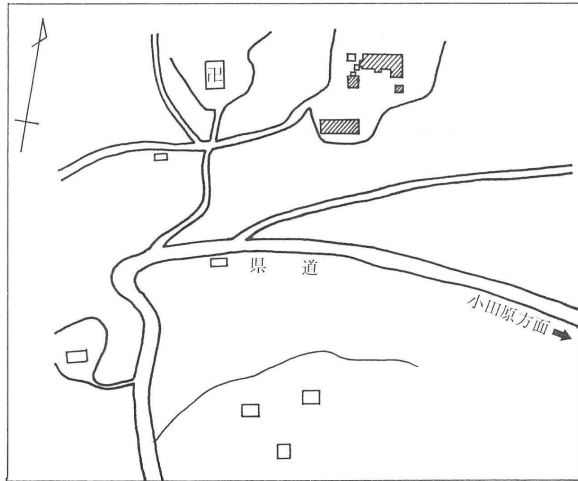
痘 そ う		ジ フ テ リ ア		流行性脳脊髄膜炎	
患 者 数	り 患 率	患 者 数	り 患 率	患 者 数	り 患 率
14	0.0	19,178	37.1	...	...
108	0.2	19,014	36.3	...	...
485	0.9	18,250	34.3	...	...
17	0.0	19,643	36.4	...	...
264	0.5	16,197	29.6	...	...
5,121	9.2	17,446	31.4	...	...
1,467	2.7	15,701	28.5	1,054	1.9
4,054	7.3	14,228	25.7	2,456	4.4
3,166	5.7	15,113	27.3	949	1.7
889	1.6	14,449	25.7	772	1.4
679	1.2	13,696	24.1	939	1.6
1,921	3.3	12,729	22.1	708	1.2
1,703	2.9	13,081	22.4	1,348	2.3
430	0.7	13,775	23.3	445	0.8
1,256	2.1	13,621	22.6	408	0.7
7	0.0	18,522	29.0	275	0.4
113	0.2	28,054	40.9	1,304	1.9
575	0.8	38,303	53.7	1,350	1.9
1,614	2.2	85,833	119.2	4,384	6.1
17,954	24.6	49,864	68.2	1,436	2.0
386	0.5	28,307	36.2	3,373	4.3
29	0.0	16,377	20.5	2,052	2.6
124	0.2	14,555	17.8	1,446	1.8
5	0.0	12,621	15.2	1,193	1.4
86	0.1	10,749	12.7	1,111	1.3
2	0.0	8,381	9.8	912	1.1
6	0.0	9,589	11.0	859	1.0
2	0.0	10,490	11.9	676	0.8
1	0.0	15,557	17.4	630	0.7
—	—	18,395	20.4	610	0.7

資料：厚生省「伝染病簡速統計月報」による

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表1 伝染病患者数 実数・率（人口10万対）

年 次		赤 痢（疫痢を含む。）		腸 チ フ ス	
		患 者 数	り 患 率	患 者 数	り 患 率
1912年	大正 1年	25,666	49.7	31,519	61.0
13	2	16,777	32.0	27,705	52.9
14	3	26,121	49.2	35,368	66.6
15	4	21,136	39.2	36,417	67.7
16	5	22,449	41.1	41,846	76.3
17	6	14,940	26.9	35,176	63.4
18	7	13,997	25.4	43,072	78.2
19	8	12,891	23.3	54,595	98.6
20	9	12,723	23.0	53,756	97.0
21	10	12,443	22.2	49,916	88.9
22	11	15,101	26.6	52,287	92.0
23	12	20,266	35.2	52,588	91.4
24	13	18,726	32.1	58,356	100.1
25	14	14,720	24.9	45,768	77.3
26	昭和 1	17,135	28.5	43,938	73.0
30	5	29,672	46.5	41,367	64.8
35	10	48,964	71.3	37,980	55.3
40	15	83,689	117.3	40,706	57.0
45	20	96,462	134.0	57,933	80.5
46	21	88,214	120.7	44,658	61.1
47	22	39,219	50.2	17,809	22.8
48	23	14,665	18.3	9,486	11.9
49	24	23,961	29.3	6,391	7.8
50	25	49,780	59.8	4,883	5.9
51	26	93,039	110.0	3,878	4.6
52	27	111,709	130.1	2,898	3.4
53	28	108,009	124.1	2,521	2.9
54	29	98,810	111.9	2,567	2.9
55	30	80,654	90.3	1,939	2.2
56	31	84,437	93.6	2,123	2.4



避難舎増築工事位置図

年（昭和十四）にも真鶴町では二月末に発病していた人が、三月十四日に腸チフスと判定され、その段階で隔離されるといふ騒ぎが起きている。

繰り返される腸チフスをはじめとする伝染病騒ぎは、町民の衛生観念を高め、元来の水不足ともあいまって、上水道敷設運動への理解を深めていった。また腸チフスとのたたかいは、一つの町や村が独立してできる事柄で

は痛ましかった。

十一月に入ってようやく岩村の腸チフスは一段落した。しかし、この月の二十二日には吉浜村で腸チフスが発生したことが報じられ、その根絶の難しさを改めて思い知らされることとなった。

腸チフス騒ぎはその後にも真鶴地域を悩ませていく。岩村での腸チフス騒ぎからちょうど二年後の一九三五年（昭和十）十月にも真鶴町一帯で腸チフスが蔓延し、患者を隔離病舎に収容することが数日続き、町役場では全町民に予防注射を行なう事態となった。さらに翌一九三六年（昭和十一）五月にも真鶴町で腸チフスが発生し、県警察部から防疫吏がやってきて、町内居住者全員に一斉検便を行なった。この騒ぎは翌月には完全に終息し、海の季節を控えて関係者をほっとさせた。しかしながら、またまた一九三九

小田原方國

材の隆盛
みかんと石
真鶴地域のみかん栽培は、相州蜜柑同業組合に参加し、その下で販路を確保、拡大してきた。そして、一九二四年（大正十三）にもちあがった横浜・大阪・神戸の貿易商らで組織した日本柑橘

輸出協会との対米輸出をめぐる対立でも、同業組合は全国の同業者とともに一丸となってこれに対抗し、妥協を引き出し、海外への販路を確保するに至った。

しかし、昭和になって昭和恐慌が吹き荒れると、対北米輸出をめぐるシェア争いは再び激しくなり、みかんの輸出は日本柑橘北米輸出組合の手に握られることとなった。これに対し、みかん生産者は

一九三三年（昭和八）に大日本柑橘生産組合をつくって輸出権をたてに神奈川県に働きかけ、県は商工・農林両省にみかん生産者が直接輸出ができるよう陳情運動を展開した。運動は功を奏し、一九三三年（昭和八）のみかん出荷時期には、政府によってみかん生産者が直接輸出することが認められ、同年は取りあえず委託販売の形式ながら直接輸出が開始された。翌一九三四年（昭和九）からは正式にみかん生産者が直接輸出をすることができるようになった。相州蜜柑同業組合では輸出货量の割当てを地域ごとに行ない、一九三三年（昭和八）末には真鶴町は吉浜・湯河原とともに七二五箱

の割当てを受け、アメリカ・カナダに向けてみかんを輸出したのであった。

以後、真鶴・岩のみかんは相州みかんとして、小田原・湯河原等のみかんとともに生産量を拡大していった。『横浜貿易新報』一九三八年（昭和十三）六月十日は「相州蜜柑豊作、最高吉浜村の八割増」の見出しで、対前年比岩村五割五分増、真鶴町七割二分増等の記事をのせている。また同新聞の一九三九年（昭和十四）十二月十二日の記事は、「真鶴駅の柑橘出荷激増」の見出しをのせ、さらに同新聞一九四〇年（昭和十五）十一月八日の記事は「相州蜜柑の海外出荷旺盛」の見出しでみかん生産の隆盛を毎年のように伝えている。

こうしたみかん隆盛に拍車をかけ、みかん生産者の北米への直接輸出実現に功績があったのが胎中楠右衛門であった。彼は神奈川県三区から衆議院議員に立候補し、一九二八年（昭和三）から四期代議士をつとめた人物であったが、彼の商工、農林両省への働きかけによって一九三四年（昭和九）からみかん生産者が直接輸出できる道が開かれたとして、一九三六年（昭和十一）十二月五日、大日本柑橘生産組合連合会の名で真鶴町に頌徳碑が建てられ、彼の胸像の除幕式が行なわれた。

一方、石材業も一九三五年（昭和十）以降、特に軍部からの需要を得て、急速に成長していった。一九三〇年（昭和五）十一月二十六日に発生した北伊豆地震に際しては、昭和恐慌に追い討ちをかけるように発生した震害に対して、石材業者たちが失業救済低利資金貸付の対象にならないとのことだが何とか救済願いたいと神奈川県知事に陳情書を書き、翌一九三一年（昭和六）一月には、経済不況のため、石割税免除願を真鶴町外二ヶ村組合長に提出したことを思えば、そこには昔日の感があった。

真鶴地域の石材の需要は、海軍が千葉県の木更津に飛行場を建設していて、その基礎石として真鶴小松石が選定されたところから急速に伸びることとなった。この時の話は、一九三四年（昭和九）十二月十四日、横須賀の

海軍主計大佐が真鶴に来町し、町長らと正式に話し合いをなし、翌年三月までに七万個の石材を海軍に納入することとまとめた。さらに、横須賀航空隊にも搬入が決まり、真鶴港船主組合では石材の採集やら運搬船を新たに一〇隻手配するなど急にあらたになった。

翌一九三七年（昭和十二）になっても石材需要は軍需景気を背景に衰えをみせなかった。真鶴駅からの搬出量は、前年十一月が一〇二六トン、十二月が一七一四トンと東京鉄道局管内で最大量を誇った。そのほか船やトラック輸送等を加えると一か月三〇〇〇トンぐらいの石材が搬出される状況であった。そこで真鶴駅では、船やトラックに石材搬出のルートを奪われないように、石材専用ホームを建設するほどであった。

農村の繁栄建設 十五年戦争が勃発した一九三一年（昭和六）ころから、真鶴地域でも様々なところで生活に少しづつ変化が現れてくるようになった。

真鶴町では一九三一年（昭和六）六月から測量に着手していた耕地整理組合が、翌年九月には組合規約を作り正式に活動を開始した。これによって真鶴駅から海岸に至る約二キロメートルにわたって排水路の整備、道路の改修が行なわれ、一九三五年（昭和十）までにはほぼ完成して今日の真鶴の街路の基本が確立した。

また、一九三二年（昭和七）三月八日、真鶴小学校において、真鶴婦人会の総会が開催された。会員が一五〇人余で初代会長には松本赴町長夫人の久子氏が選任された。

一方、一九三二年（昭和七）八月二十二日から九月四日にかけて、前述したように中央では時局圧救議会が開催され、農山漁村の振興がおおいに叫ばれた。そして、その対策は応急対策としての救農土木事業、恒久対策としての農山漁村経済更生運動の二つが提示された。真鶴町はちょうど真鶴漁港修築の時で、応急事業としての救農土木事業の恩恵を多分に受けたことは前に詳述した通りである。

これに対し、経済更生運動は岩村で積極的に展開された。内務省が九月五日に国民自力更生運動の開始を命ずる訓令を出す、ただちにこれに応じ、「公私共に節約し農村の繁栄建設に進みましよう」のスローガンの下、

結婚 筭筒長持各一棹、江戸棲一重ねで、晴着は作らぬこと、又客への引出物も廃止し、挙式前に委員（自力更生委員）の調査をうけ違反のものは除却

葬式 弔客への飲食を廃止し終了まで酒を出さぬ事、香典返しは行なわず、この趣意書に手紙を添えて出す事、又器具は地元設置のものに限る

除隊兵 あいさつ廻り、及び土産物廃止

を申し合わせた。しかもこうしたことに違反した場合、村内に氏名を掲示し、家計が豊かと認めて担税資格を上げ、三年間重税を課するという徹底ぶりであった（『横浜貿易新報』一九三二年〈昭和七〉九月三十日記事）。こうした動きは真鶴町でも同様にみられ、区長会で挙町努力を申し合わせ、松本町長が町規を作って町会の賛同を得て決定し、それを印刷し、生活改善を励行することとなった。その内容は、

歳暮中元贈答廃止。節句七五三の祝は内祝のみとし、贈答廃止。葬儀手伝飲食饗応廃止。他町村の会葬者に出迎見送廃止。徴兵検査付添廃止。寄付物貰押売根絶

岩村の自力更生の具体策からみると真鶴町の規約は一九三二年（昭和七）十二月に定められており、罰則もな

冠婚葬祭に 無駄を省け

犯したものは罰金

小田原在岩村の自力更生策

△小田原在岩村は、自力更生の根本として左の事項を實行の爲に公私共に節約し農村の繁栄建設に進みましようのスローガンを掲げ、除隊兵、検校廻り及び土産物、結婚、葬式、弔客への飲食を廃止し、香典返しは行なわず、この趣意書に手紙を添えて出す事、又器具は地元設置のものに限る。

△結婚 筭筒長持各一棹、江戸棲一重ねで、晴着は作らぬこと、又客への引出物も廃止し、挙式前に委員（自力更生委員）の調査をうけ違反のものは除却

△葬式 弔客への飲食を廃止し終了まで酒を出さぬ事、香典返しは行なわず、この趣意書に手紙を添えて出す事、又器具は地元設置のものに限る

△除隊兵 あいさつ廻り、及び土産物廃止

岩村の自力更生策記事

（1932年9月30日『横浜貿易新報』）

くゆるやかなものである。しかし、かなり細部にわたって具体的に定められており、内務省訓令という形で開始された自力更生運動が末端の町村でどのように受け止められ、実行されていたかを、これらの資料は端的に示している。

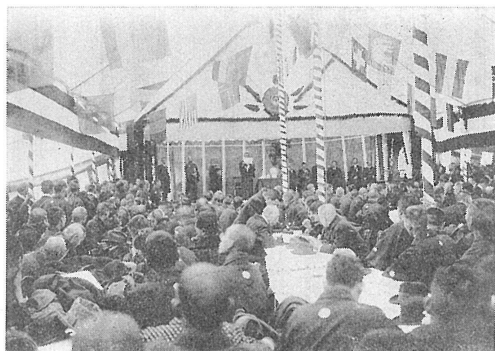
第二節 漁港修築と海の暮らし

1 漁港修築の完成

真鶴漁港修築の完成 一九三四年（昭和九）四月一日は前夜来の雨が激しく降るなかで朝を迎えた。漁港修築の活動を開始して以来八年目、ようやく完成にこぎつけたこの日を祝し、真鶴町では真鶴音頭（福田正夫

作詞）を作成し、前日の三月三十一日には、家々には国旗・県旗が掲げられた。そして、真鶴駅前広場の入り口や町の要所・所にはアーチが作られ祝典の雰囲気がいやがうえにも盛り上げていた。

ところが四月一日はあいにくの大雨となってしまつて、完成した港に設けられた式場と祝宴場は急きょ真鶴小学校講堂に移された。本来なら、海岸の埋立地に天幕を張り、そこを祝場として、この日に間に合わせた修築記念碑を見てもらい、真鶴音頭等の披露も行なわれるはずであったが、この雨でそれもできなくなつてしまつた。さらに、祝賀風景に色を添えるはずだった大樽、青年団が計画した仮装行列の大鯛や大鳳等（きぎ）は魚市場の片隅に積み置かれることとなつてしまつた。しかし、朝まだきから打ち上げる花火の音に、町中は漁港修築の喜びに包まれたのであつた。



真鶴漁港竣工式場（1934年4月）

真鶴漁港竣工式は、漁港修築が県営事業として行なわれたので、神奈川県が主催し、祝賀会は真鶴町外二ヶ村組合が主催するという形で行なわれた。

式場は紅白の幔幕・万国旗で飾られ、午前一一時四五分、県の青木水産課長の開式のあいさつで始まり、貴船神社社司の司祭で儀式が執り行なわれ、横山知事、後藤農林大臣（代理）らが次々と玉串をささげた。次いで、高桑神奈川県河港課長の工事報告、その後、横山知事、後藤農林大臣（代読）、三木県会議長、築港計画当時の内相望月圭介、当時の農林政務次官東武、さらに加藤町村長会長らが次々と立って祝辞を述べた。

最後に真鶴町長としてあいさつに立った松本赴は、真鶴に出現した歴史的光景として、大庭景親の軍勢が頼朝を捜し求めて真鶴の海岸を埋めたこと、水戸の頼房公が鴉の窟の見物に來た際家来や見物を埋めたこと、この目内外の名士三千人を集めて漁港修築を祝したことの三つをあげ、そのなかでもこの光景が最も意義深いと述べた。続けて、松本町長は感激に時折声をつまらせながら、「折からの大雨は、来賓の各位には誠に御気の毒であるが、天が真鶴を戒めて、勝って胃の緒を締めよと教えられるのだと思えば、誠に有難いことである云々」と述べてあいさつをしめくくった。

確かに二千人に及ぶ各界の名士の真鶴参集は、一漁村にすぎない真鶴町にとって画期的なことであった。真鶴

地域に關係の深い平川松太郎代議士・胎中楠右衛門代議士・河野一郎代議士をはじめ、祝辭を述べた諸氏、さらに県の築港に關係した部課長連はほとんどが参列してくれた。

こうした華やかさに色を添えたのが新灯台の点灯だった。漁港修築の完成を間近に控えた一九三三年（昭和八）十二月二十五日点火開始された。赤灯台は北防波堤上に設置され、高さ一〇メートルの偉容を誇っていた。カーバイド点火によって二秒半暗、一秒半の光芒を七海里（約一三キロメートル）の彼方にまで届けるようになり、やはり一九三三年（昭和八）に真鶴岬の真鶴町字山下に建設された逋信省航空局所属の航空灯台とともに近隣を航行する船の唯一の目標となつて親しまれることとなつたのである。

竣工式の式典は午後一時二〇分、青木水産課長の閉式の辭で無事終了し、その後は真鶴小学校の二階教室をぶち抜いた祝賀会場で、真鶴町外二ヶ村組合主催の祝賀会に入り、一同祝杯をあげ、さらに来賓は湯河原町藤屋旅館の祝宴にのぞみ盛大裡に散会したのであつた。

旗や仮装の行列は、四月二日に持ち越されたが、街中は喜びに沸きかへつた。雨の中、真鶴駅前から式場の真鶴小学校校庭までは、六十数台の高級車がひっきりなしに行き来し、真鶴始まつて以来の高級車の陳列に子供たちは声をあげ、あつという間にこの日一日が過ぎたのであつた。

修築の工夫

真鶴漁港修築の事業は、防波堤工事を農林省の補助事業として認めてもらい、県営事業として執行することから始まつている。それに付随して埋立工事や船揚場工事、魚市場工事、浚渫工事が町営事業として実施された。

このうち名目上は県営事業である防波堤工事は、實際は県は一銭も出さず、農林省の補助金と町費で実施されることになつてゐた。その工事費は、当初は四八万円とされてゐたのが、諸種の事情で三八万円に削減されてし

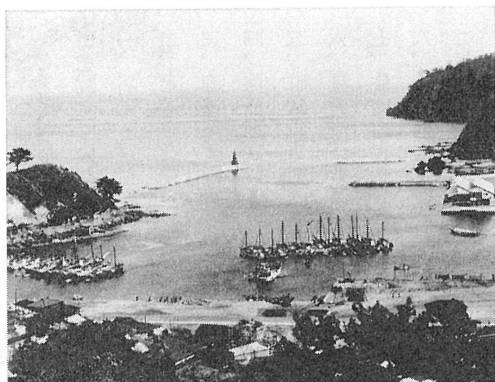


新設された真鶴港灯台（1933年12月）

まった。しかも、そのうち二一万円が地元負担ということで、費用節約のためには工法一つをとっても様々な工夫が求められることになったのである。

最初に防波堤設計をしたのは、灯台局技師の石川源二であったが、その案では南から北へ防波堤を一本出し、北側に入り口を付ける計画であった。防波堤の材料も、コンクリートのケーソンを使用するというものであった。それが、工事が三八万円に減額になり、起工式が延びのびになっている間、県から真鶴漁港修築事務所に任命された堤榮左衛門によって変更設計され、防波堤は南北二本、北防波堤を中心に設計し、北防波堤は真鶴浜入り口の横根というやっかいな岩盤を利用することになったのである。

それに加え、捨石として海岸の石、特に三ツ石付近の石を大量に使用することとなった。これによって、山石を切り崩す労費を避けることができた。これらの石の採集は、平面な起重機船を造って、二間（約三・六メートル）四方もある岩石を海底から吊り上げ、それを船に載せ、岩石には短い支柱をして、その支柱をかけやで叩き払うと、岩石が中心を失って船を傾斜させ、自然に海中にすべり込むように工夫したのであった。もっとも口でいうほど実際は簡単でなく、岩石もろとも、人夫が何度も落ち込むという危険なものであった。こうしたやり方は、当然現場の労働条件ともからみ労働問題の一つともなっていたが、当時としては工事費削減の手っとり早い方法の一つであっ



修築成った真鶴漁港（1934年）

た。

真鶴漁港の 真鶴漁港修築の喜びも束の間、また厳しい財政との戦いが真鶴町を待ち受けることとなった。それを端的に示したのが一九三六年（昭和十一）ころから一九三九年（昭和十四）にかけての真鶴

漁港の県移管問題であった。

この問題は前述した「第四章第一節1窮乏する財政」の中で記述した問題と軌を一にしている。築港計画が持ち上がった一九二七年（昭和二）ころは、真鶴町は町有漁場が四か所あり、その賃貸料が年額約八万円あった。そこでこの資金と、防波堤工事に伴う施設として港内の埋立て、町営魚市場の開設等の事業を興し、埋立土地約三〇〇〇坪（約一万平方メートル）を売却し、魚市場純益の繰入等の収入を得て、地元負担すなわち県への寄付金にあてようと資金計画を立てていた。

しかしながら一九三〇年（昭和五）ころから、いわゆる昭和恐慌により、漁獲物の価格低下、さらに定置漁業及び沿海漁業不振による相場賃貸料の収入減に見舞われてしまった。のみならず、こうした財政不況もからんでの埋立工事の遅延、それ故の魚市場開設の遅延、加えて一九三一年（昭和六）九月、一九三二年（昭和七）十一月の風水害に代表される天災のため、町財政は極度の窮乏状態に陥っていた。

一九三六年（昭和十一）八月十日付で、真鶴町外二ヶ村組合長西尾

盡吉名で、神奈川県知事あてに出された「港湾県移管申請」における申請理由書によると、こうした財政窮乏はことごとく起債によって財源をまかなうため、公債費は膨張し、その総額は左に掲げる額の合計で七六万五〇四〇円を数えていた。

一、関東・豆相両度ノ震災ニ起因セルモノ	一九万三八四五円
二、水道布設費	八万六五〇〇円
三、漁港築造費寄附金債	二一万円
四、海面埋立費債	一九万円
五、町営魚市場建築費債	二万九〇〇円
六、港湾浚渫費債	五七五〇円
七、住宅組合転貸資金債	四万七〇二〇円
八、その他	一万一〇二五円

これらを償還するために、毎年六万四〇三九円が必要なのにもかかわらず、これに充当すべき町有漁業権の賃料は年々低下し、この申請書が出された一九三六年（昭和十一）当時、町有漁業権の賃料は一か年四万九二二〇円にすぎず、さらに低下する様子をみせていた。こうした結果、元利金支払いに対し、一九三六年（昭和十一）度において、一万四八一九円不足し、一方で町民の経済状態も極度に窮乏してその負担に耐えず、その返済のめどは立たなかった。真鶴漁港移管の申請者である真鶴町外二ヶ村組合長西尾盡吉の言を借りれば「当時ハ今ヤ全ク財政的非常時ヲ現出シ居レリ」という状況であった。

それ故、新規事業は当分打ち切り、歳出節減を励行していたが、弱り目にたたり目で、前年の一九三五年（昭

和十) 九月二十五日から二十六日にかけて来襲した暴風雨は、せっかく巨費を投じて完成したばかりの北防波堤と港内設備の大半を破壊するという大被害を与えていった。

このように、いつなんどき、災害に再び襲われるかもわからない状況のなかで、財政的危機にある真鶴町としてはその維持経営が難しいので、次年度にあたる一九三七年(昭和十二)度より県費支弁の港湾にしてほしいと申請書は結んでいる。

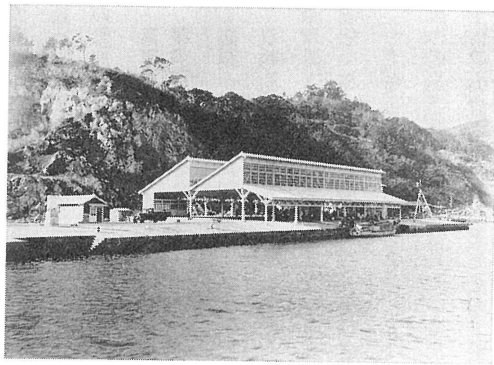
本来、県営事業としておきながら一銭も出さなかった県に、財政的窮乏状態になった真鶴町は援助してもらってもよいのではないかという思いも町の関係者にはあったかもしれない。この真鶴漁港県移管問題は、すぐには認められなかったが、一九三九年(昭和十四)七月になってようやく県も認めることとなり、以後真鶴漁港は県の管理下において運営されることとなったのである。

真鶴漁港修築の効果

真鶴町にとって血の出るような努力によって成しとげられた真鶴漁港の修築は、社会的・経済的効果の効果を。な面で実際どんな効果をもたらしたのであるか。その犠牲が大きかっただけに一応検討しておく必要があろう。

真鶴漁港修築の効果については、修築成った一九三四年(昭和九)四月の五か月後にあたる九月十四日付で神奈川県より真鶴町に照会がなされている。これに対する回答が九月二十七日付でなされていて、これによって概略をみることができる。この回答を基に修築の効果についてみると概略次のようになる。

まず交通面における効果としては、漁船等の船舶の激増ぶりが指摘されている。修築以前は、船揚場が狭く少数の船が浮船として停留している状況だったが、港の浚渫が終わり修築が完成してからは、港内は約二倍に拡張され、かつ防波堤ができたため、船舶は安全に港内に停泊できるようになった。その効果は同年九月二十一日襲



真鶴魚市場（1934年12月）

来の暴風雨に際してきめんに現れ、港内は平静で、その恩恵をまざまざと見せてくれた。もっとも、この回答が出された九月二十七日の前日及び前々日に再び暴風雨がやってきて、この時には北防波堤が破壊され、港内諸設備も大半が被害を受けていたのだが、その点は回答文にはまったく出てこない。

また、真鶴港の修築が成ると、近隣には適当な避難港がなく、いったん天候が險悪になると湘南海岸から伊豆海岸にかけての船が真鶴港に寄り集まるようになり、港はなお狭隘きょうあいであった。

一方、経済面の効果は、交通面の変化とも相まってかなり明確に現れてきた。漁港修築後、港には製氷会社や船舶給油設備が建築され、さらに埋立地に建てられた造船所では次々と優秀な船が建造されていった。この点は、本回答と異なる別資料である「真鶴石材小史④」（『真鶴』復刻版・第一集68頁 平井大海 一九七七年〔昭和五十二〕十一月三日 郷土を知る会発行）によっても確認できる。筆者である平井大海によれば、一九三三年（昭和八）一月、南洋アラフラ海の真珠採集が盛んになるに伴い、宮の前の埋立地に建てられた平井造船において、一二〇トン級の母船ニューギニア丸をはじめ、一九三七年（昭和十二）六月ころまでにかけて、三〇トンから四〇トンまでの船を約三〇隻建造したという。

さらに、港の修築は一九三四年（昭和九）十二月に丹那トンネルが開通し、熱海線が東海道本線となるに及ん

で経済面での効果をより明確に示すようになった。従来、房州の魚は約一六時間をかけて、下田沖から沼津駅に運ばれ関西に輸送されるというルートをとっていた。それが真鶴漁港の修築完成後は、房州の魚は約六時間で真鶴港に荷揚げされ、次いでトラックで国府津駅に運ばれ、そこから急行貨車で関西に輸送されるようになった。

ところが、丹那トンネルが開通すると、真鶴駅から直接関西へ移出できるようになり、この点の効果は鉄道省も認めるところで、関西行き魚輸送の急行貨車を真鶴駅に停車させることとなったのである。

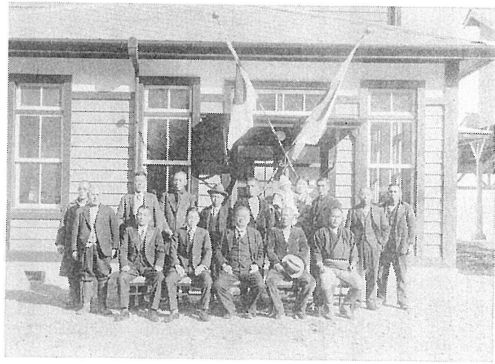
真鶴漁港修築の完成を丹那トンネル開通以前に実現したいとの願いは、当時の漁港修築関係者の共通したものであった。それがみごとに実現し、真鶴町は海と陸の両方から大きくはばいたのだと町民の期待はいやがうえにもふくらんでいった。

真鶴漁港修築 真鶴漁港の修築は、真鶴地域の社会状況にも目にみえる形で大きな変化を与えていった。そのと労働問題 顕著な例として、多数の朝鮮人労働者の来鶴と労働問題の発生の二つをあげることができる。

朝鮮人と真鶴のかかわりは後にみることにして、ここでは築港にからんだ労働問題に少し焦点をあててみよう。築港にからんだ労働問題は、漁港修築が開始されてすぐの一九三〇年（昭和五）七月にまず起きている。

この時の問題の発端は、浅野合名会社が真鶴海岸に石材の山を買い、それを切り出すのに海岸の埋立てが必要となったことに端を発していた。浅野側は、会社所有地続きの海岸の埋立て許可を条件に防波堤工事を請負い、工事費一〇万円を浮かせるという案を真鶴町と県に申し込み、町と県がこれに応じたのであった。

本来、築港計画は四八万円規模で始まったのが、緊縮予算をとる浜口民政党内閣の出現によって三八万円規模に縮小され、そのうえでようやく起工式にこぎつけたという経緯があった。そこに右のような浅野合名の一〇万円を浮かせる計画が出てきたわけで、財源捻出に苦しむ町はこの案に飛びつき、県もこれを認め漁港修築の規模



魚市場事務所（1934年12月）

これに対し、請負では労働条件が不安定だとして、従来県直営下で働いていた五十余人が次の四条件を出し、休業に入るといふ騒ぎになった。

- 一、解雇せぬこと
- 二、労働時間は従来通り一三時間で一時間の休憩を入れること
- 三、労賃を値下げせぬこと

を元の四八万円規模に拡大し、内務省、農林省の認可を再びもらおうというところまでこぎつけたのである。

ところが浅野合名側では、実測の結果、四八万円規模の漁港修築では防波堤は面積も増え、水深も倍になり、採算が合わないとして、重役会でこの計画を否決してしまったのである。これにあわてたのが、町と県であるが、その狼狽^{ろうばい}ぶりを一九三〇年（昭和五）五月二十二日付の『横浜貿易新報』は「立往生の真鶴築港案 大弱りの県が対策に悩む」と報じた。

こうして、真鶴築港工事は元の三八万円で着工されたが、県営工事ということで当初は県が労働者を雇い入れて使用するという形で進められた。しかし、一九三〇年（昭和五）七月になって、県は直営方式による築港工事をやめ、町内の平井政吉に請負わせ、以後請負方式によって築港が進められていった。

四、療病費の支給

この時の交渉は、一、二はすぐ承認され、三については従来県直営下では下渡金（賃金）遅延のため、立替払いに対し一円につき一定割合の手数料がとられたのを、今度は一切を含んで一円について五銭引とすることに決められた。四については、応分支給を認めるという回答に対し、労働者側は不満を残しさらに交渉を続けるとしながらも、七月十九日には一応の妥結がなり、職場復帰を行なっている。

一方、この時の労働争議において、労働者側が一番心配したのは、実は、請負制度になって労賃の安い朝鮮人労働者に職を奪われるのではないかという問題であった。この段階で五十余人の労働者中、朝鮮人労働者として内鮮協会が県と特約して派遣した者も五人はいたが、それが増える危機感を日本人側労働者は感じていたのであろう。

その後も待遇改善の運動は続いていた。『横浜貿易新報』によれば、一九三〇年（昭和五）十二月十日ころには築港人夫たちに待遇改善のビラがまかれ、同月二十五日付の記事では、不平朝鮮人労働者が工事請負人の中間搾取に反対し、不平分子を扇動して日本土木建築労働組合を通じ、真鶴支部発会を企て、これとともに築港人夫を扇動してストライキを起こさせようと不穏文書を掲示したと報じている。

前述のように、船に積んだ石を海に落とす際、石とともに海に飛び込むような危険な作業も人手で行なわれることとなった。そうした危険な仕事に従事したのは朝鮮人労働者が多かったという。やがて労働条件の待遇の改善を求めて労働者の組織化が、築港現場を中心に進展していく。そうした運動に多数の朝鮮人労働者が日本人労働者とともにかわっていくことになるが、この件は項を改めてふれることとしたい。

岩漁港修築
の完成

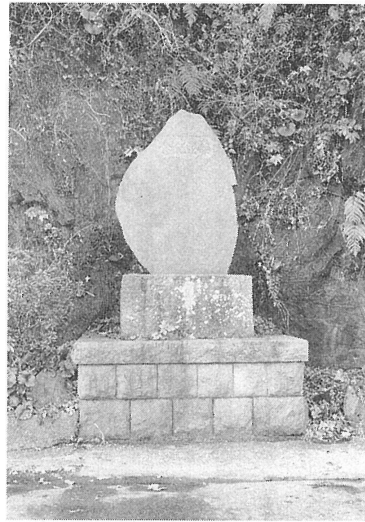
関東大震災で甚大な被害を受けた岩漁業組合であったが、一九二五年（大正十四）になると豊漁が続ぎ、新たな展開が期待されるようになった。

この年の三月には鯛網類、鯖網類、角網類等の定置網漁業の許可申請を向こう二〇か年間の予定で県に提出するほどであった。特に、この年の鯛の大漁は、真鶴の大漁と並んで岩村を大いに沸かせたものだった。

翌一九二六年（大正十五）に入っても鯛の大漁は続き、小田原魚市場経営の下で豊漁を極めていた。しかしながら、真鶴・岩さらに米神も直営漁場として押さえた小田原魚市場の経営方式には、少なからず非難の声が出はじめていた。

その一つが漁獲水揚高申告問題であった。これは当時の税制上、二〇万円を境に所得税率が著しく変化することに着目した小田原魚市場が、町村長と協議共謀して故意に低額申告していると、とかくの噂をよんだ問題であった。低額申告になると、所得税附加税の額も低く抑えられることとなり、結果的に町村民に不利益が及ぶと騒がれたのであった。

こうしたなかで、岩村漁業組合は岩村の真崎は、真鶴港よりも湾内面積が広く、防風地勢の条件もよく、船泊りとして好適地ということで築港計画にとりかかった。一九二五年（大正十四）に入り、一〇万余円を投じて、三年計画をもって真鶴漁港を凌駕すべく、一二〇メートルの防波堤、船揚場、浚渫工事が開始された。この築



岩築港記念碑（1934年4月）

港工事は順調に進み、一九二七年（昭和二）夏には完成をみ、岩漁港は面目を新たにした。

その後一九三二年（昭和七）に入り、時局匡救きやうきやうきやうが叫ばれるようになると、岩漁港は一九三二年（昭和七）度・一九三三年（昭和八）度と二年間にわたって、農林省指定の時局匡救農業土木事業の対象とされ、七万円の漁港拡張工事が認められた。この工事費は四分の三国庫補助、地元負担四分の一というもので、岩漁港の整備にとつてはまたとないチャンスとなった。この結果、防波堤の六〇メートル延長、砂防堤の建築、浚渫しゅんせつ工事の完成と、岩漁港の整備は一気に進むこととなった。

一九三四年（昭和九）四月、真鶴地域では真鶴漁港の修築が成り、岩漁港もその着工から一〇年を数えて築港の完成をみ、名実ともに新たな漁業発展の段階に入ったのであった。

2 海の暮らし

豊漁に沸く村々

真鶴地域の産業基盤が古くから漁業活動にあったことはいうまでもないが、その具体的内容を示す資料は意外と少ない。この点は農事歳時記等の記録を克明に残す傾向のみられる農村地域と好対照をなしている。

ところが、鰯ぶりや鮪まぐろ、鰯等の漁獲の様子については、その豊漁ぶりを中心に本章が対象とする一九三〇年（昭和五）から太平洋戦争末期の一九四三年（昭和十八）ころにかけて、毎年のように新聞記事（『横浜貿易新報』）にぎわせていてその状況を知ることができる。表2は『横浜貿易新報』の漁獲に関する記事の中心部分を抜き出して一覧表にしたものである。

一方、表3は一九三四年（昭和九）二月、真鶴町外二ヶ村組合長が、神奈川県に対し一九三三年（昭和八）度

表2-① 鰯の豊漁

年月日	記事の概略
S 5.12.12	真鶴 初漁 3,000尾
S 6. 1.31	真鶴 5,000尾
S 7. 2.23	真鶴 5,000尾(小柄)
3. 9	岩 3万尾(大漁で安値)
4. 3	最近までに真鶴6万尾、岩江3万尾、米神12万尾、大磯10万尾
4.13	3月中だけで 真鶴4万5,000尾(鰯も豊漁で漁獲高22万円) 岩江5万2,000尾
S 8. 2.24	真鶴 1万5,000尾
2.26	真鶴・米神・岩江一帯で24日計10万尾、25日朝真鶴更に3万尾
3.14	真鶴・米神・小八幡を主として約10万尾(12、13両日だけで)
S 9. 2. 8	真鶴 1万尾、岩1万尾
2.25	真鶴 1万5,000尾、岩200尾
S10.12.20	真鶴 鰯ワラサ1万4,000尾
S11. 5. 1	真鶴 夕網6,000尾、朝網3,500尾、岩江・朝網7,000尾
5.12	真鶴 水揚げ高11万7,000円、岩江7万6,000円
7.29	岩 ワラサ3,000尾
8. 6	真鶴 ワラサ1,500尾
S12. 2. 4	真鶴 1万5,000尾
S15. 2.25	軌道に乗出した鰯漁場の漁況⇒昭和8年に匹敵 2月漁況 真鶴6,166尾、岩江7万2,000尾
3. 2	真鶴 20万円
S17. 2. 5	「鰯の豊漁 真鶴歓喜の声」
S18. 5.14	「鰯の豊漁と高値」

表2-② 鰯の豊漁

年月日	記事の概略
S 7. 3.31	真鶴4,000尾「豊漁大漁 鰯5,000の入網 一週間で揚げ切れず 漁夫連中ヘトヘト」
4. 3	真鶴 4,000尾
4.13	真鶴 4,000尾
S 8. 4. 2	「鰯盛に獲れる」岩50尾、真鶴15尾、いずれも60貫内外
S15. 2.27	「鰯大漁8万円飛込む」真鶴930尾、8万円で取引
3. 2	真鶴 3月の水揚げ高8万円

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

真 鶴 町												岩 村						
	本 業						副 業						計					
	本		業		計		副		業		計		本		業		計	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
漁 撈	業 被 用 者	20 180	— 30	20 210	15 50	— 10	15 60	35 230	— 40	35 270	— 40	— —	— 40	— —	— —	— —	— 40	— 40
養 殖	主 業 被 用 者	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
製 造	業 主 被 用 者	50 20	— —	50 20	30 —	— —	30 —	80 20	— —	80 20	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
計	業 主 被 用 者	70 200	— 30	70 230	45 50	— 10	45 60	115 250	— 40	115 290	— 40	— —	— 40	— —	— —	— —	— 40	— 40

昭和8年 漁船 ②-3表

	動力ヲ有セサル漁船	真鶴町			岩村		
		年末現在船數	新造船數	廃用船數	年末現在船數	新造船數	廃用船數
動力ヲ有スル漁船	蒸氣機関ヲ有スルモノ	—	—	—	—	—	—
	発動機ヲ有スルモノ	28	—	—	1	—	—
	計	28	—	—	1	—	—
	総計	120	2	6	23	—	—

表3-③ 沿岸漁獲物 昭和8年

			真 鶴 町			岩 村		
			数 量 貫	価 格 円	単 価 銭	数 量 貫	価 格 円	単 価 銭
魚 類	イ	ワ シ	100,000	15,000	一貫 15	50,000	3,500	一貫 7
	カ	ツ ヲ	500	500	1.00	7,000	2,800	40
	サ	バ	10,000	5,000	50	—		
	マ	グ ロ(シビ)	30,000	60,000	2.00	24,000	24,000	1.00
	カ	ヅ キ	1,000	2,500	2.50	—		
	ブ	リ	150,000	225,000	1.50	99,000	79,200	80
	フ	カ(サメ)	1,100	330	30	—		
	タ	ヒ	500	2,000	4.00	—		
	ク	ロ ダ ヒ	500	1,000	2.00	—		
	カ	レヒ・ヒラメ	500	1,250	2.50	—		
	サ	ハ ラ	6,000	15,000	2.50	800	1,600	2.00
	ア	ヅ	30,000	30,000	1.00	7,000	5,600	80
	ト	ビ ウ ヲ	3,000	2,400	80	—		
	サ	ン マ	20,000	12,000	60	—		
	ボ	ラ	500	250	50	—	(其ノ他 2,500)	
計			353,600	372,230		119,200		
貝 類	ア	ワ ビ	7,500	15,000	2.00	100	150	1.50
	サ	ザ エ	6,000	3,000	50	—		
	計		13,500	18,000		100	150	
水其 産ノ 動他 物ノ	イ	カ	20,000	16,000	80	—		
	タ	コ	1,000	1,000	1.00	—		
	イ	セ エ ビ	1,500	7,500	5.00	—		
	ナ	マ コ	500	250	50	—		
	計		23,000	24,750		—		
藻 類	ワ	カ メ	500	350	70	—		
	テ	ン グ サ	1,000	2,000	2.00	—		
	計		1,500	2,350		—		
合 計				417,330		119,350		

の統計報告を行なったうちの「水産業者」「漁船」「沿岸漁獲物」の数値を抜き出したものである。

表3—①によれば、岩村では水産業者の業主がゼロとなっているのは小田原魚市場の経営下で漁業活動に従事していたためで、実態としては被用者四〇人が事業主と考えてよいものである。

こうした記録からも真鶴地域において漁港修築への期待がいかに大きかったか、また修築の完成によって漁業活動がよりスムーズにいくようになったろうことは十分に理解できるところである。

マグロ豊漁の思い出

——青木隆二氏談より

沖網の漁業権が真鶴町に移管になってから間もなく、昭和五・九年の五年間、東京の資本家新井俊介氏に経営権を賃貸した。年四万五千円の計算だったと思う。そのころは越中式鰯^{ぶりだいぼうあ}大謀網を採用していた。

昭和九年四月、沖網に一網二千本のマグロが入ったことがあった。一尾六〇キロもある大型のマグロであった。ちょうど私が沖網の監督から魚市場に回った（配置換え）ころだ。とにかく重量がある。今まで大型といっても鰯では一五キロはない。それが六〇キロだから、網から船に入れるにも市場へ運んで下ろすにも、鰯のようなわけにはいかない。漁師はこの二千本のためにへとへとに疲労した。

市場に水揚げして並べたが置く場所がなくなった。しまいには手当たり次第に投げ上げて市場の付近いっぱいになった



大漁祭記念撮影（貴船神社にて、1933年5月）

が、だれも持って行く者もない状態だった。今のようにトラックがあるわけではなく、牛車か大八車しかない。冷蔵庫もわずかで処置に困ったことを記憶している。こうなると計量も大変だった。一尾ずつ二人で天秤で重量を計るのだから、市場の職員もくたくたになり倒れこんでしまう始末だった。

大正時代には四月になると、一五〇キロもある「黒まぐろ」が二、三百尾は入った。また八月になると改良網に「きはだまぐろ」が五、六十尾（一〇〇キロぐらいのもの）は入ったものだ。それが現在では全く姿を見せないのはなぜだろうか。あるいは、遠洋漁業との関係があるのではなからうか。

こうした漁業の華やかさの一方、漁師たちの日常生活はどうであつたろうか。真鶴町で漁業に長年の漁の暮らし

の漁の暮らしの一端をのぞいてみようと思う。この話は一九八一年（昭和五十六）、同氏七十六歳時のものである。

一 昔の漁師教育 （青木福治氏談）

真鶴近郷に漁業教育をしてくれる学校などあるはずもなく、大方の人たちは小学校を出ると漁業が家業なら家庭で又は知り合いの漁家の手伝等から労働しながら漁師教育を受けたものである。私の場合は母方の叔父が漁師であつたから、子供のころから手伝いをしてながら網の敷設方法、操業の仕方、場所の選定、海の状態、網の管理など自然に習得していった。

大正時代の漁師は最近のそれに比べると、大変であつたのは事実である。小学校の子供でも漁網の掃除、乾燥、餌作りなど仕事は多かったので追い回されるほどに手伝わされたものであり、その中で次第に漁業技術を身に付けていったのである。えび網など行なっている漁家では寒い真冬の早朝でも、家族は総動員して風に吹かれながら網の掃除やつくろいをやつたものである。

操業には夜間もあり霧の深い日もあるが、それでも漁師は目指す魚の集まる場所を的確にとらえて、仕事をしなければならぬ。海底にも山あり谷ありで深浅様々であり、網を引っ掛けたら一度で駄目にしてしまう危険な場所は、至る所にあるのである。安全な場所の方が少ないのが普通である。だから操業には先づ海の危険な場所を承知していなければならぬ。それには「山に教わる」と言って、「日金山と琴ヶ浜の松とをながめて……」などのように、陸の状況を観ながら自己の位置を知り、海底の根（ね）、いわゆる障碍物をさけながら仕事をした。このような勘が極めて大切であって、これができなければ一人前の漁師にはなれない。

このようにして習得した技術が後に岩江鰺^{ぼり}定置網に乗ってからも大変に役立った。つまり当時、鰺^{ぼり}定置網に漁夫として勤務を希望する者が多かった。そのうえ、五月から十月の半年は秋網といって小型の網に張り替えられる。したがって、従業員も一時的に休職扱いになる者が半分出るわけである。だから実績の少ないものは休職せざるを得なかった。私もその休職中は小網を張っている叔父の所で、いわゆる兼業（アルバイト）を盛んにやった。これも子供のころからの苦勞が役立ったのである。

二 漁業習俗（青木福治氏談）

大正の時代の東の浜辺（今の入船旅館等のある場所）は、五間もある杉の丸太が数本立っていた。これは棒受網など行なっている漁家の網干場になっていたからである。これらの網漁には一本はどうしても必要で、夕方干して朝の出漁にそれを持って出るのであった。このような風景は現在では見られない。

真鶴の場合、時代が変わって網漁の数が減少していることもあるが、網を干す必要がなくなったのである。つまり、漁網が綿糸から化学繊維に変わったためだ。綿糸の網は一度使用すると海水を含み重くなるとともに、堆積すると熱もち耐久力が弱くなる。したがって操業が終われば干場に網を干した。化学繊維の網は水切れもよく、堆積しておいても腐敗の心

配はないので、二日くらい堆積しておくで付着した海藻が腐敗して落ちるのでかえって干さない方が労力的に軽減されるわけである。

当時の漁業は忙しかった。棒受網などでは昼ころ陸に上がって網を干し、朝が早いので食事後に僅か午睡をとると、直ぐに餌（コマシ）に使う小魚類を採りに再び船に乗る。二〜三時間で浜に帰ると、採った小魚を塩にし、水分をしぼり除いて明日のあじ漁のコマシに使うわけである。現在は冷蔵物が売っているので、大体買ひ餌でやっているようだが、昔は東京の佃島辺から買うこともなくはないが、買ひ餌はまれであった。これも漁師の重要な仕事の一つであった。

三 大謀網だいぼうあみから落とし網へ （青木福治氏談）

鰯いわし定置網は導入以来、次第に改良され名称も変化してきた。出発のころは大敷網、それが鐘式（つりがねしき）、大謀網となり、現在の落とし網になったのは昭和十年で、導入したのは私だった（当時、沖網監督）。

私は一時、漁場をやめて真鶴をはなれ、東京で電気関係の下請事業にしていた。これには昭和の初めの大不況が関係していたと思う。友人の田端大次郎氏に説得されて真鶴に帰り、再び漁師になって網を張った。網漁なら従来の網はもはや旧式だから、落とし網にしようということになり、伊豆の川奈に二週間泊まり込みで落とし網を勉強した。そして真鶴の番場浦で落とし網を張ったところ調子はじつによく、結果は大豊漁となった。

この話が伝わると、近隣の漁場からかなりの人が見学に来了。むろん岩からも大勢見学に来了ものだ。それから再び岩江漁場に勤めるようになってから、また伊豆へ落とし網の実地研究に行った。

大謀網は魚が網に入っても、網を締めないかぎり魚が外へ出て行ってしまいうから、回数を多く締めることになり、労力がかかる。落とし網では網の中ほどに仕切りがあって、仕切りを越えた魚は再び外に出ることができないような仕掛けになっている。一度網の内部に入った魚は外に逃げないから、効率がいじつに良くなったのである。

3 続く漁業権をめぐる争い

沖網処分問題

題の再燃

一九三一年（昭和六）に入ると、漁業権の貸付期限が十一月二十五日に切れることもあって、再び沖網処分問題が真鶴町の大きな政治問題となった。この問題はできるだけ高額で町有漁業権を貸付け、これによって折からの真鶴漁港築港費の費用捻出をはかろうとする町当局と、低迷する魚価と経済状況、さらに真鶴町の財政状況を見透かし、できるだけ安く漁業権の貸付けを受けようとする漁業経営者の間でかけひきが展開され、一時は前回の貸付けの際の入札派と特売派の対立のような事態も心配されるに至った問題であった。

一九三一年（昭和六）初めになると、沖網経営の希望者は各地から真鶴町長を訪れ、その意向を伝えるようになった。しかし、有力な経営者と思われる筋の人は見当たらなかった。そこで当時の松本町長は、五年間の賃貸料より一〇年間の方が多額で安定しているということで、従来通り小田原魚市場に経営を任せ、一〇年間の特売によって漁業権の賃貸をなすという提案を町会に提出した。

反対した議員は三人いたが、この案は町会を通過した。しかし、価格の問題は未決定であった。従来、一年間五万七〇〇〇円で小田原魚市場に漁業権を貸していたのだが、昭和恐慌のただ中でもあり、一年間五万円ぐらいに値下げをして、一〇年間で五〇万円ほどで小田原魚市場と交渉に臨むことになったが、小田原魚市場が出してきた条件は、一〇年間四五万円というものであった。

この額はあまりにも安すぎると町側が決定を延ばしている間に、五〇万円で賃貸を希望する者がいるということとで小田原魚市場との交渉は打ち切られた。だが、実際にはこの人物に経営能力のないことが明らかとなり、窮地

に陥った真鶴町は再び小田原魚市場に交渉に行くこととなった。こうなると魚市場側は強硬で、一〇年間四〇万円と仮定し、半額の二万円は年ごとに支払うが、残額はその年の漁獲高の歩合に応じて払うという条件を出してきたため、沖網処分問題は暗礁に乗り上げてしまった。それはとりもなおさず築港財源の見通しが立たないということを意味したのであった。

こうした折、鎌倉の新井俊介氏との間で突如七月十九日に仮契約となり、一〇年間四五万円で真鶴漁場を賃貸する話がまとま

こうした流れのなかで解決したこの時の沖網処分問題は、新たな意義を持っていたといえることができる。それは、従来村内は、小田原魚市場の関係者の影響力を受けて、政治的・経済的側面で対立を生じることが多かった。それが、小田原魚市場が真鶴漁場から手を引くことによって、その影響力から少し距離を置くことができる

岩江漁場の紛争

つた

岩江漁塲總會終る

[illegible]

決議を認めず

反對派役員聲明

(1935年12月27日『横浜貿易新報』)

[illegible]

693

まらなかった。結果的には採決が行なわれ、七一对三六の大差で岩村漁場の村自営が決議された。もともと村自体に漁場経営の資力があるわけでもなく、この決議は対小田原魚市場牽制策かと報じられた(『横浜貿易新報』一九三四年(昭和九)十月九日付記事)。

その後、契約更新の一九三五年(昭和十)五月に入って漁業組合の総会で従来の組合長であった土屋万太郎に代わって鈴木芳三郎が当選することとなった。このことは、土屋万太郎が河野一郎代議士系で鈴木芳三郎が鈴木英雄代議士系とみられたところから、政党の対立が岩江漁場処分問題にからんで持ち込まれたと騒がれた。

契約更新を目前に控えた十月ころになると、岩江漁場の処分をめぐる、小田原魚市場との特売を主張する魚市場派と岩村・江之浦の共同張立てを主張する共同張立て派の対立が先鋭化し、岩村の組合員一二人、江の浦の組合員五九人が各々の組合で三分の二の多数獲得をめざして争う状態となり、県の水産課長らが調停に乗り出してきた。暮れも押しつまった十二月二十五日、魚市場派は組合員一二人中六六人の出席で、小田原警察署員十余名の警戒するなか、総会を開催し、岩村漁場の処分を役員に一任するとする原案を可決した。

これに対し、共同張立て派は、「調停者である県の経済部長が『適當の時期ではないから延期すべき』といっている」、「定款では組合員中に張立て希望者がある場合その優先権が定められている」、また「総会は組合員の三分の二の出席がなければ成立しない」、「小田原魚市場は従来の漁獲成績及び信用の点で認められない」等を、山本五九平村長宅に集まって決議した。

こうした状況に対し、県の調停は年末ギリギリの十二月三十一日まで続けられ、連続八三時間という交渉も行なわれたが解決せず、年明け一月四日から再び県庁に関係者を呼んで調停が続けられた。しかし、小田原魚市場への賃貸を主張する魚市場派は、小田原魚市場と契約を結び、二万四〇〇〇円の賃貸料を取得してしまった。そ



岩江漁場紛争記事
(1936年1月10日『横浜貿易新報』)

こで、魚市場派は網の張立て準備に入り、一月八日には、県知事、経済部長らの従来の調停者も「調停から手を引く」ことを関係者を集めて通告する事態となった。

一月九日、法螺貝を合図に魚市場派は網の張立てに船を漕ぎ出し、目印の旗が立てられた。これを知った共同張立て派は江之浦の応援を得て、張立てをさせまいとあらかじめ作っておいた土俵を積んで海上に乗り出した。

一方、この時を警戒して県下各署から集められた警察官は陸上では海上の動きに呼応して行動を起こした数十人の共同張立て派を保護検束し、小田原署、大磯署へ連行した。この間、海上では両派の衝突のおそれがあり、海上取締りの警官を乗せた武相丸や神奈川丸が現場に急行し、衝突だけは避けられる事態となった。さらにこうし

た事態を招いた責任者として村長、町議、魚市場関係者らも含め二百余人が小田原警察署及び大磯警察署に検束・留置される大騒ぎとなった。

結局、この時の騒動は事件後四日目の一月十三日午前一時半より、横浜市平沼町の産業会館で、県農会副会長・県水産会長・中郡水産会長・三浦郡水産会長の四人の調停者の下、魚市場派・共同張立て派・岩村漁業組合・江之浦漁業組合の代表が各々集まり、和解覚書に調印し一応の決着をみることとなった。その内容は、「漁場経営のための資本金は一五万円で、内一〇万円を契約成立時に、小田原魚市場四万円、真鶴水産株式会社四万円、調停者よりその

交付を受けた者が二万円払い込む」「経営は主として小田原魚市場があたり、真鶴水産株式会社はその代表者を参加させる」「漁獲物は大物は小田原魚市場で七分、真鶴魚市場（岩村を含む）で三分、小物は小田原魚市場で処分する」「魚市場派と共同張立て派は紛争を繰り返さぬよう融和に努めること」等とされた。

表面上はこうして対立はおさまったが、現実には対立が続き、『横浜貿易新報』の一九三六年（昭和十一）七月十一日の記事は「夏網は大漁続き、もったいない岩村の紛糾」と報じ、また同年十一月十九日の記事は「岩江漁場入漁料決まる」として、水揚げ歩合で小田原魚市場と真鶴魚市場（含む岩村）で改めて協定がなされたことを報じている。

さらに一九四〇年（昭和十五）の九月から十一月にかけても、岩江漁場の賃貸契約更新を控え、岩村で紛争が起き、小田原警察署長の調停で出資、水揚げ等が決定されたことが『横浜貿易新報』によって何度も報じられている。

第三節 新たな町づくりをめざして

1 朝鮮人と真鶴

朝鮮人の来鶴

真鶴地域にいつごろから朝鮮人がやってきたのかは定かでない。ただ、神奈川県と朝鮮のかかわりについて、神奈川と朝鮮の関係史調査委員会が『神奈川と朝鮮』という報告書を、一九九四年（平成六）三月に発行していて、その中で県内諸地域の朝鮮人の生活と労働という項目をたて、真鶴町につ

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表4 旧真鶴町入寄留朝鮮人

年	1927		1928		1929		1930		1931		1932		1933		1934	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	13	5	—	—	10	5	13	8	21	17	55	20	50	23	35	20

*1 『神奈川県統計書』昭和2～9年度版より作成。

*2 岩村については1927年度の男1人、女0人以外の数値がないので省略した。

『神奈川と朝鮮』（神奈川と朝鮮の関係史調査報告書）1994年3月（神奈川と朝鮮の関係史調査委員会）219頁

いても資料の収集、聞き取りを行なっており参考となる。この報告書によって真鶴と朝鮮のかかわりもかなり知ることができる。

表4は『神奈川と朝鮮』の記載する旧真鶴町入寄留朝鮮人の数値である。これによつて、一九二七年（昭和二）、すなわち昭和に入つてすぐの段階で一定数の朝鮮人がいたことがわかる。しかし、翌一九二八年（昭和三）には男・女とも0^{ゼロ}となつて、次の年にはまた男一〇・女五と記録され、かなり移動が激しかったことがうかがえる。

ところで、関東大震災に関する古老からの聞き取り（郷土を知る会録音テープ10一九六八年〈昭和四十三〉五月十七日採録）では、湯河原町（当時は土肥村）で起きた朝鮮人襲撃事件に関連して、大正十年代にすでに朝鮮人がいたという話が出ており、大正末期には一定数の朝鮮人が来鶴していたことは間違いないさそうである。

しかし、表4からも明らかのように、朝鮮人が本格的に来鶴するようになったのは、一九三〇年（昭和五）に入つて、真鶴漁港の修築が本格化してからであった。一方、表5から築港にかかわつて、他県より多数の人が来鶴した様子が見えるが、この表により朝鮮からの入寄留者は全体の約二五％を占め、その相対的な割合はかなり高かつたといえよう。

築港工事の現場には日本人、朝鮮人の労働者が約一〇〇人～一五〇人ずついたという。このうち朝鮮人労働者がどういうルートで入つてきたか定かではない。当時、

表5 1933年(昭和8)12月21日現在の
入寄留者 真鶴町

	男	女	計
自郡内他町村より	20	9	29
自県内他郡市より	21	13	34
他道府県より	95	69	164
朝鮮より	50	23	73
計	186	114	300

それによって真鶴の築港現場に來たものと考えられる。この時の朝鮮人労働者たちは、築港工事が終了するとは
とんだの人が真鶴を去って行った。

その後、一九三八年(昭和十三)になって海軍省横須賀鎮守府が真鶴に直営の採石場を作ると、再び朝鮮人労働者が真鶴にやって来るようになった。

こうして、朝鮮人の来鶴には二度のうねりがあったが、一九三八年(昭和十三)以降の朝鮮人の来鶴は、家族連れがけっこういたという特色があった。そして、一九四五年(昭和二十)八月の終戦後も、かなりの人が真鶴に残られた。このことは、一九四六年(昭和二十一)三月から一九四七年(昭和二十二)二月にかけて、町役場に残された記録にみえる朝鮮人の数が、世帯数で二十数世帯、人数で八〇人前後でほとんど変化がないところか

朝鮮人に関する日本国内の団体としては、一九二六年(大正十五)二月二十五日に設立された神奈川県内鮮協会があり、朝鮮人労働者の「福利を増進」して「内鮮融和の実を挙げる」として、職業あつ旋や講演会等の啓蒙活動も含めた活動を展開していた。もっともこの団体は、会長には県知事となり、顧問六人中一人は県警察部長という完全な御用団体であった。この内鮮協会(おそらく小田原支部)を通じて築港労働者として派遣されたのは、『横浜貿易新報』が一九三〇年(昭和五)七月二十日のストライキ騒ぎの際に伝える人数ではわずか五人であった。

むしろ、築港当時、地元には有力な朝鮮人がいて、築港に従事する朝鮮人労働者を仲介する仕事をしていて、作業員宿舎を一か所所有していた(『神奈川と朝鮮』219頁)という状況から、民間で朝鮮人労働者をあつ旋するルートがあつて、

らもうかがえる（『資料編』822～826頁）。

真鶴と朝鮮との関係が身近なものであることは、様々な資料がかい間見せてくれるところである。

活躍する朝

真鶴にやってきた朝鮮人労働者はどのような生活をしていたのであろうか。前述の『神奈川と朝鮮人労働者

鮮人労働者

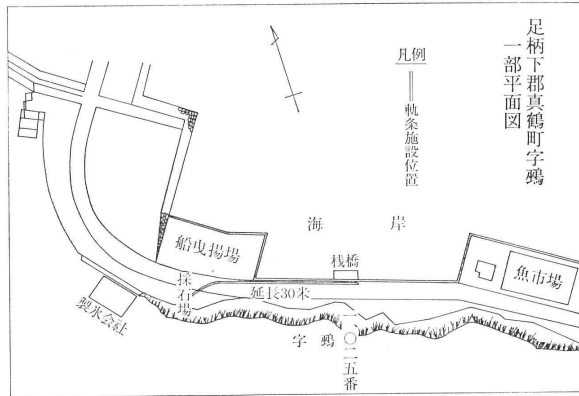
鮮』の中から、その様子を見てみよう。

まず一九三〇年（昭和五）春から始まった真鶴漁港修築にやってきた朝鮮人労働者について見てみよう。この時には朝鮮人労働者用宿舎が真鶴で二か所設けられたという。宿舎はバラックで畳はなくアンペラであった。妻帯者はなく年齢は二〇代後半から五〇代半ばぐらいの二五～三〇人が常時いた。

築港に従事する労働者は登録をし、朝、海岸の詰所に行き、名前を言うと言日本人の監督が名前の札を引っ繰り返した。登録料はなく、初めてフラッと来た人でも名札を作ってもらえた。日給は基本的には日本人も朝鮮人も同じで、一日一円から一円一〇銭ぐらいだった。ただし、監督の上には労働者を統括する仲介業者（日本人）がいて、手数料として日給からいくらかを差し引いた。

築港の仕事は、前述したように三ツ石付近の約二間（約三・六メートル）四方の大きな石を機械で巻いて船に引き上げ、その石に支柱をし、現場に行って支柱を払って船が傾いたところで石を海中に落として防波堤の基礎を造るという方法がとられた。この支柱をするのも、払うのも危険な仕事で、支柱を払うと石が渦をまいて落ちて行き、その時海中に何度も労働者が落ちた。三日に一度くらいは落ちる覚悟が必要だったという。さらに支柱を払った際、石の下敷きになる可能性もあり、危険な仕事であった。

海中に落とした大石と大石の間には、もう少し小さな石が埋められ、これを現場まで運ぶ仕事がまた大変だった。この石を担ぐ仕事は主に朝鮮人労働者の仕事で、ヤセンマという朝鮮独特の背負子や金網に二本の棒を通し



海軍採石場トロッコ軌条図(1942年12月)

た担架で「キンヤ」「キンヤ」と声をかけながら現場まで石を運んだ。

このころの朝鮮人労働者の日常生活は粗末なもので、食事は宿舍の土間で大きな釜で煮炊きをして済ませた。弁当は米麦飯に菜っぱのお新香と、唐辛子の入ったキムチだけだった。寒い時は唐辛子をかんで体を暖めるというような生活で、時化で仕事に出られない時などは何もすることがなく、宿舍で薄い布団にくるまって過ごすような生活であった。しかし、気性はおとなしく仲間や日本人とケンカをしたり、バクチをしたりすることもなかった。まさに生活のために築港現場に働きに來ていたのである。

一方、一九三八年(昭和十三)から始まる海軍省横須賀鎮守府による採石の時期になると、同じ石を扱う仕事でも、より危険度の増す内容となってくる。この時期の朝鮮人労働者用宿舍は真鶴地域で合計七か所に設けられていて(『神奈川と朝鮮』220頁)、一か所二〇人ぐらいが生活していたという。ただしこの時には妻帯者もいたということ、採石に従事する朝鮮人労働者だけではないが、全部で百数十人の朝鮮人が真鶴にいたことになる。

一九三八年(昭和十三)に始まる海軍省横須賀鎮守府による採石は、朝七時から五時までで、休憩は九時と三

時に一五分ずつと、正午をはさんで一時間あった。軍からの給金は築港の時と同様、日本人の元締めがマージンをとって支給した。採石の仕事は、積出し港の裏の山にダイナマイトで発破をかけ、そこから石を落としてトロッコなどで栈橋まで運び親船に乗せるという作業手順で行なわれた。

朝鮮人労働者たちは、発破をかけた石を山上から落したり、切り出した石をヤセシマで運んだりした。山上からの落下や落石で死亡事故も何件か起きている（『東海新報』一九三八年〈昭和十三〉八月二十六日記事）。戦争の激化で日増しに日本人労働者が減少していくなかで、朝鮮人労働者はここ真鶴でも労働力を下支えしていた。

朝鮮人労働者の こうした過酷な労働状況は、当然に朝鮮人労働者を中心に、様々な不満や要求を生み出して待遇改善要求 いった。だが、海軍省横須賀鎮守府による採石の始まった一九三八年（昭和十三）段階に入ると、労働運動は完全に抑え込まれており、労働条件の改善要求などが組織立って出せる状況はなくなっていた。

したがって、この時期の朝鮮人労働者や日本人労働者が真鶴地区において、労働条件等について要求を出したことを示す資料は見当たらない。

しかし、朝鮮人労働者が多数来鶴するようになった最初の段階である一九三〇年（昭和五）春以降の真鶴漁港修築の時期には、まだ全協（日本労働組合全国協議会の略称）も健在で、当局の厳しい弾圧を何度も受けながらも、全協の活動方針は全国の労働者に大きな影響を与えていた。特に全協の産業別組織の一つとしての土建は、一九三〇年（昭和五）に在日本朝鮮労働総同盟を吸収し、朝鮮人労働者の中で影響力を持つようになっていた。こうした動きは、真鶴漁港現場の朝鮮人労働者にも影響を及ぼし、朝鮮人労働者を中心とした労働者の待遇改善要求となって現れていく。その動きの様子を『横浜貿易新報』の記事から見えてみよう。

『横浜貿易新報』一九三〇年（昭和五）十二月十四日付の記事は、労働者の待遇改善要求として、「労働七時間

眞鶴港工事場を襲ひ 「赤」十六名を検挙

全協の分會再建策中

眞鶴港工事場の襲撃事件は、朝鮮人労働者の暴行として、全協（日本労働組合全国協議会）は、評議会（日本労働組合評議会）解散後、左翼組合が再結集し、一九二八年（昭和三）十二月二十三日に準備会を結成し、事実上発足した全国の産業別組合の統一体であった。一九三六年（昭和十一）に全協再建委員会が、検挙され自然消滅するまで、日本の労働運動に大きな足跡を残している。

全協幹部検挙記事

（1932年7月14日『横浜貿易新報』）

眞鶴支部創立の機会をうかがっていたとも報じ、組織的活動である可能性もおわせていた。そしてこの時、解雇された四人のうち、朝鮮人一人を小田原署が引致したことも報じている。

全協（日本労働組合全国協議会）は、評議会（日本労働組合評議会）解散後、左翼組合が再結集し、一九二八年（昭和三）十二月二十三日に準備会を結成し、事実上発足した全国の産業別組合の統一体であった。一九三六年（昭和十一）に全協再建委員会が、検挙され自然消滅するまで、日本の労働運動に大きな足跡を残している。

この全協の指導下で眞鶴漁港修築現場における待遇改善要求を柱とした闘争が展開されたが、その活動の中心に少なからぬ朝鮮人の存在があったのである。

『横浜貿易新報』の一九三二年（昭和七）四月三十日の記事は「メーデー警戒の準備」とのタイトルで、前年のメーデーで箱根に在職していた朝鮮人労働者が突然集団行動を起こして小田原署をあわてさせ、これにこり

制・小廻り仕事の廃止」等、数項目の要求を書いたビラが眞鶴ではられたことを報じた。そして、翌日の記事は十二月の日の短い時期に時間を延長して働かせるのは減給同様だと高唱した四人がいて、これらが不穩ビラの犯人だったとの記事を載せた。これら四人は築港現場を解雇された者で、その不平からビラを張ったと、ことさら個人的動機のように書いたが、その一方で日本建築労働組合を通じて行ない、湯本町の労働団体とも通じ、

た小田原署がこの年はメーデーを前にして、箱根・真鶴等朝鮮人が多数在住している地域で「不穏分子を多数」予防検束したとの記事を書いた。

一方、真鶴の築港現場では真鶴消費組合ができ、労働者相手の消費物資が販売されるようになり、さらに一九三二年（昭和七）の春ころには真鶴労働組合も成立し、労働者の仲介業者と対抗するようになっていた。真鶴労働組合は、映画館を借りて、約三〇〇人の労働者を集めて結成され、賃金アップ・労働時間短縮・ケガの補償・出面三分（港に出動したら仕事ができなくても給料の三割を支払うこと）等の要求を決議し、当局と交渉した。

『神奈川と朝鮮』（347～348頁）によると、この時の真鶴労働組合結成に参加した人物は、闘っているうちに朝鮮人の宿舎に夜来てくれという使いが来て、行ってみるとそこには築港と無関係の朝鮮人の労働運動の指導者が何人かいて、全協の名入りのビラを渡され、一晩で全部はったこと、そこには「天皇制打倒」などの記述があったことなどを証言している。全協は一九三二年（昭和七）に「天皇制打倒」の綱領を採択しており、時期的には綱領採択直後ぐらいの出来事となろう。こうした動きはすぐに当局の察知するところとなり、先の証言者を含め一六人が検挙されたが、うち幹部五人中二人は朝鮮人であった。この様子を『横浜貿易新報』一九三二年（昭和七）七月二十四日の記事は、「真鶴港工事場を襲い『赤』十六名を検挙、全協の分会再建画策中」と見出しをつけた。

その後も、真鶴の築港現場では全協土建労働組合の指導下で待遇改善要求の運動が続けられていった。その中心人物として活躍したのが花山春吉こと金壬容（一九三三年当時三二歳）であった。彼は全協土建労働組合の湘南責任者として湯河原・真鶴・熱海・箱根に分会をつくり、そのなかでも真鶴分会は一〇〇人と一番規模が大きく、直接彼が責任者となっていて一九三三年（昭和八）七月に結成された。しかし、この年の九月には小田原署に検

学 校				高 等 小 学 校					
6 年		計		1 年		2 年		計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
50	48	380	312	60	50	45	32	105	82
1	0	8	11	1	0	0	1	1	1
66	52	379	311	66	51	55	48	121	99
0	0	7	12	1	0	1	0	2	0
56	44	383	314	60	48	63	47	123	59
1	0	12	10	0	0	0	0	0	0
53	54	383	326	41	30	47	29	88	59
1	2	19	15	1	0	0	0	0	0
65	61	395	340	62	55	53	42	115	97
1	2	16	14	0	0	1	0	1	0
67	53	397	355	50	37	38	41	88	78
3	3	17	16	1	2	1	0	2	2
62	59	400	357	50	41	45	34	95	75
2	2	17	16	3	0	1	2	4	2
68	57	393	359	55	42	50	36	105	78
3	1	19	20	2	2	3	2	5	4
64	51	406	371	60	36	50	38	110	74
5	2	18	16	4	1	1	2	5	3
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65	71	432	432	56	47	41	30	97	77
2	1	8	3	0	1	0	0	0	1
82	69	471	455						

朝鮮人児童・尋常 高等総計	
男	女
9	12
男	女
9	12
男	女
12	10
男	女
20	15
男	女
17	14
男	女
19	18
男	女
21	18
男	女
24	24
男	女
23	19
男	女
—	—
男	女
8	4
男	女
6	2

* 各年とも注意事項として「一、朝鮮人外国人ハ各欄ニ於テ夫々符号ヲ付シ外書スルコト」として日本人児童とは別に人数が示されている。

『神奈川と朝鮮』（神奈川と朝鮮の関係史調査報告書）1994年3月 神奈川と朝鮮の関係史調査委員会 p.221.

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表6 真鶴尋常・高等小学校在学 朝鮮人・日本人児童数

		尋 常 小									
		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1936	日本人児童	74	43	75	64	51	57	62	46	68	54
	朝鮮人児童	3	3	2	4	1	2	1	1	0	1
1937	日本人児童	62	56	69	41	71	62	52	56	59	44
	朝鮮人児童	2	2	2	5	1	3	1	2	1	0
1938	日本人児童	72	57	63	55	69	42	71	64	52	52
	朝鮮人児童	4	0	3	2	2	4	1	2	1	2
1939	日本人児童	61	53	72	54	62	57	68	46	67	62
	朝鮮人児童	6	3	4	1	3	3	3	4	2	2
1940	日本人児童	64	65	66	52	69	55	62	58	69	49
	朝鮮人児童	2	3	5	3	3	1	2	2	3	3
1941	日本人児童	62	58	68	71	66	53	71	59	63	61
	朝鮮人児童	4	7	1	0	4	2	3	2	2	2
1942	日本人児童	71	59	61	59	71	74	65	49	70	57
	朝鮮人児童	2	2	4	8	1	0	5	3	3	1
1943	日本人児童	61	64	70	60	62	55	69	73	63	50
	朝鮮人児童	1	4	2	2	4	9	2	1	7	3
1944	日本人児童	71	63	64	65	75	60	63	57	69	75
	朝鮮人児童	4	3	2	2	1	2	3	7	1	0
1945	日本人児童	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	朝鮮人児童	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1946	日本人児童	68	76	66	64	81	71	68	76	84	64
	朝鮮人児童	1	0	1	1	2	0	1	0	1	1
1947	日本人・朝鮮人児童計	88	95	75	83	71	60	83	73	72	75

* 「足柄下郡真鶴町 学事年報」昭和11～17年度・「国民学校表 足柄下郡真鶴町」昭和18～19・21～22年度より作成。昭和20年度のものはなかった。

* 1947年のものは、朝鮮人児童と日本人児童の学年別 うちわけはなかったので 合計の児童数。ただし、朝鮮人児童の合計数は「×印は外国人(朝鮮人)である」として記してあった。

拳され、ひどい拷問で中風の病人のようにされたという（『神奈川と朝鮮』220頁）。

金壬容らの検挙で、真鶴築港現場における労働運動は一時下火となるが、一九三四年（昭和九）一月に入って、真鶴海岸に金相玉ら朝鮮人指導者三人を含む三〇人ほどが集まり、全協土建の再建がめざされた。しかし、これも小田原警察署の検挙に遭い、以後全協自体の消滅も手伝って、真鶴築港現場を舞台とした労働運動は表面上まったく姿を消すこととなった。

この間、朝鮮人労働者らに弾圧を加えた直接の部局は、特高（特別高等警察）であった。彼らは、日本の敗戦までは正義を代弁する存在として、新聞などでは英雄的にも取り扱われていた。しかし、日本がボツダム宣言を受諾し終戦を迎えると、GHQ（連合国軍総司令部）はボツダム宣言に基づいて特高を非民主組織の代表として、直ちにこの解体を命じている。

誰か権を知
うに再び朝鮮人の来鶴が増加する。それに伴って、朝鮮人児童も増加していった。

表6は、『神奈川と朝鮮』（221頁）が作成した、一九三六年（昭和十一）から一九四七年（昭和二十二）までの真鶴尋常・高等小学校に在学した朝鮮人・日本人児童数の一覧である。これによると一九四〇年（昭和十五）から一九四四年（昭和十九）の終戦間際にかけて、朝鮮人児童は毎年五〇人近く在学していたことがわかる。

ただ、朝鮮人児童は親とともに移動し、出入りもけっこうあり学籍があるような存在だったという。こうした朝鮮人児童との交流の体験を、三木二郎は「誰れか権を知らないか」という一文で見事に表現している。

誰れか権を知らないか

三木 二郎

コンキンセキは幼い私の級友であった。あとで知った本名は権金錫である。年は級友より二つ三つ上のようであった。「ジローさん、こう書くんだよ」と、石板に石筆で上手に「8」の字を書いて示した。一年の四月、私はこの字は○を二つ重ねるだけしかできなかった。ありがたい学友だった。

権はときどき学校に姿をみせなくなる。父親についてどこかにいくらしかった。学籍があるような、ないような存在だった。二、三ヶ月もするとニコニコと教室に大柄な姿を現わし、黄鉄鉱の塊を、皆にみやげに渡した。いま考えれば伊豆の持越鉱山に移っていった父親と真鶴に帰るについての記念品だったのだろう。その後のコンキンセキの消息を知りた

い。
真鶴に朝鮮半島から渡ってきた人たちは、関東の震災のころからだと思う。昭和のはじめの不況と、軍の政策から彼らは故国を去るの外なく、流浪の生活に追いこまれた、といまの私は解釈する。

磯崎に住んでいたキンリュウカンとは私より一級上だが、やはり体が大きかった。チョウセンジンといって、兄に随分叱られた。人の好まぬことばを使っ

てはいけな

いと自分

にいきか

せ、差別に眼を向けるようになった。
真鶴の築港がはじまり、この人たちがたくさん住みつき、よく働いていた。独特なヤセンマで土砂を運搬する彼らは、また独特な手拭かぶりをした。夕食は飯場の外に出て、家族でそろって食べていた。和やかであった。
父が東京から買ってきたレコードの中に、アリランの歌曲があった。それを聞いていると「懐しそうに立止って聞

をたたいて売り歩いた。うまい飴だった。

学生時代に鮮満華北に旅行したとき、ひろびろとした河原で、洗濯している白衣の彼女らをみて、大陸でのどかに生活をしているこの人たちは平和な民族なんだなあと思った。権のふるさである。誰れか権を知らないか――。

〔新 真鶴風土記〕

2 変わる暮らし

進む交通網 一九三三年（昭和八）二月二日、真鶴町長は通信省航空局長からの一片の通知を受け取った。その整備
こには、「航空灯台設置ニ関スル件」と題して東京・福岡間夜間航空設備のため、真鶴崎に航空

灯台建設予定があり、航空官を派遣するので便宜をはかられた旨、記載があった。

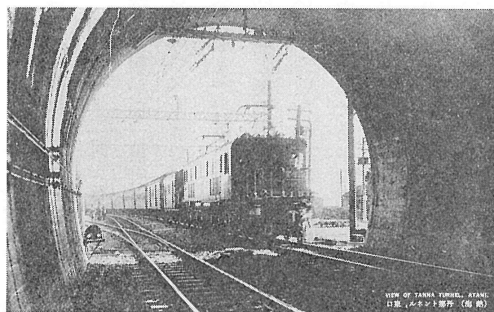
予定通り二月八日には航空官が来鶴し、その結果、航空灯台は工費二万円で日本航空輸送会社によって建設されること、設計は東京電力によって行なわれ、明るさは四〇〇万燭光で、従来箱根十国峠に設けられていた航空標識灯台の三四五万燭光よりも明るく、夜間航空路標識となるだけでなく船舶の指針として十国峠の航空標識灯台よりもはるかに有用であることがわかった。

しかし、喜んでばかりもいらなかった。航空灯台をつくるについては、対象地は通信省航空局の通知によって寄付という形式で事実上取り上げられることとなった。これはさすがに問題があったのか、航空局の再々におたる返答要求にもかかわらず、寄付土地の実測図等はなかなか提出されず、一九三八年（昭和十三）四月になっても催促が行なわれるほどであった。

が、やはり航空灯台は当時の夜の暗さの中で、船舶の心強い頼りになったし、真鶴の新名所として観光案内に



丹那トンネル開通記事
(1934年12月1日『横浜貿易新報』)



丹那トンネルに入る電気機関車 (1934年12月)

も載せられるようになった。

一方、一九三三年（昭和八）三月になって、関東大震災で破壊され、その復旧に手間取っていた小田原・熱海間県道が、震災後一〇年にしてようやく完成をみることとなった。四月五日には沿道の早川・片浦・岩・真鶴・福浦・吉浜の各町村長が集まり、根府川駅構内で小田原・熱海間県道の完工記念碑の除幕式を盛大に挙行了た。

さらに、一九三四年（昭和九）十二月一日には、丹那トンネルの開通式が熱海駅で全国から五〇〇〇人の国民

代表を迎え、JOAKマイクを通じ全国放送されるなかで、豪華に挙行された。東熱海口から西三島口に至る全長七八一メートルの丹那トンネルは、一六年五か月の歳月と二六〇〇万円という巨費、さらに六三人の犠牲者を出しながらも無事開通の日を迎えたのであった。この完成によって日本の本土交通の大動脈たる東海道本線は、一挙に数十分を短縮することとなっ

た。

丹那トンネルの開通は、小田原・箱根・真鶴・湯河原等の西相地区の町村にも大いに希望をふくらませる出来事であった。『横浜貿易新報』一九三四年（昭和九）十二月一日の記事は、そうした点をふまえて「……『日本のリベラ』としてその風光を愛でられる漁港真鶴から、根府川、早川付近一帯に亘る清澄な別荘地帯が、如何に多幸な将来をここに約束されるかは、期して待つべき事ではある」と記した。

この時期、関東大震災、北伊豆地震の震災復旧も一段落し、観光道路の開発も本格的に進められるようになっていた。県道箱根・真鶴線は、箱根の芦の湖湖畔と奥湯河原を直接に結ぶ観光道路で、奥湯河原・真鶴間はずでに道路が開通していて、真鶴は工事区間には入っていなかったが、結果的には真鶴の観光開発にも効果を及ぼす道路としてその名称通り真鶴住民の期待を集めた道路であった。一九三一年（昭和六）に起工式を行なったが、その後なかなか進まなかった。この道路工事にも多数の朝鮮人労働者が動員され、一九三三年（昭和八）十一月二十日には、この箱根・湯河原間の道路工事現場で、全協土建の再建を企てたとして、鄭判喚ほか六人の朝鮮人労働者が検挙されている。もっともこの時彼らが要求したのは、「労賃月二回払い」「休憩時間の延長」の二項目だけであった。この事件は、要求実現を求めて集団行動に出た約八〇人の朝鮮人労働者は、主謀者にそのかさねてよく事態がわからないまま騒いだけとして許され、二日後には工事を再開した。

こうした事件や予算の問題もあり、県道箱根・真鶴線の工事は遅れをみせたが、一九三七年（昭和十二）一月十九日には全通し、待望の湯河原・真鶴方面からの箱根へのルートが実現したのであった。現在「椿ライン」として親しまれている箱根・湯河原間を結ぶ道路も、昭和初期からの西相地域の交通網の整備、拡張の中で造られていったのである。

新しい暮らし
を求めて

一九三五年（昭和十）以降に入ると、遠く中国大陆では日本軍の拡大政策が社会不安を高めていたが、日本国内では社会主義運動や労働運動は力で抑え込まれ、表面的には安定した社会状況が生まれていた。真鶴地方も財政上の困難は依然として続いていたが、徐々に生活の変化が具体的に見え出した時期でもあった。

真鶴町においては、一九二九年（昭和四）五月に水道敷設が完成し、港を中心に水道事業が実施されていた（『資料編』664～670頁）。その後一九三四年（昭和九）四月に真鶴漁港の修築が成ると、港に出入りする船舶や真

真鶴、岩、福浦

合併有望化

真鶴町、岩村、福浦の合併は、昭和十一年（一九三六）七月、岩村国民健康保険組合が組合員一戸当たり平均一円六〇銭の会費を徴収して、業務を開始した。そして八月十日からは実際の医療活動を開始した。一方、真鶴町でも同年十月には真鶴町国民健康保険組合が設立され業務を開始している。

真鶴、岩、福浦合併有望化
（一九四二年二月六日『神奈川新聞』）

鶴駅の乗降客も一段と増加するようになった。そこで一九三六年（昭和十一）七月には、真鶴町では新たに上水道事業を興し、水道敷設の拡大をはかった。それは一面では依然として続く腸チフス等の伝染病に対する防備の意味も有していた。

医療面における新たな対応も模索されていた。一九四〇年（昭和十五）七月、岩村では岩村国民健康保険組合が組合員一戸当たり平均一円六〇銭の会費を徴収して、業務を開始した。そして八月十日からは実際の医療活動を開始した。一方、真鶴町でも同年十月には真鶴町国民健康保険組合が設立され業務を開始している。

こうしたなかで、一九四二年（昭和十七）になると、真鶴町・岩村・福浦村の合併が、にわかに現実味を帯びて、新聞で報じられるようになった。『神奈川新聞』一九四二年（昭和十七）二月六日の記

事は「真鶴・岩・福浦、合併有望化」の見出しで、真鶴町外二ヶ村組合の合併が具体化しつつあることを報じ、さらに翌々日の二月八日の記事は「真鶴町外二ヶ村 合併案再現」として岩村漁業権の問題が難題ではあるが、解決の見通しがつきつつあるとの報道をなした。

しかし、その後漁業権処分問題等の合併をめぐる諸問題の解決には至らず、新聞記事に真鶴町外二ヶ村の合併問題が登場するのは一年以上たってから、一九四三年（昭和十八）五月十三日の記事においてである。この記事は「真鶴町外二町村合併か」の見出しで、合併が間近のように報じられたが、結局この時も真鶴町・岩村等の合併は実現しなかった。

やはりそのネックになったのが漁業権処分問題にみられる各町村の所有する財産を、新しい町にどう引き継いでいくかという問題であった。一九五六年（昭和三十一年）十月一日に実現した合併の際の課題と同じものが、この段階でも問題とされていたのであった。しかしながら、町村合併という新しい行政のあり方を探ろうという動きは、昭和十年代の社会的雰囲気的一面を示しているともみることができる。

農業を取り巻く環境にも変化が現れてきた。農会は、全国レベルでは一九一〇年（明治四十三）にすでに法人として設立が認められていたが、真鶴地域では長い間農会の設置は行なわれなかった。それが一九三一年（昭和六）四月には岩村で農会初総代会が行なわれた。真鶴町では一九三二年（昭和七）七月に小作人五〇人が集まり農会設立を下郡農会に陳情し、翌年三月二十七日に真鶴農会創立総会が松本赴を会長として開催された。これらの農会によって、農業技術指導や農産物の販売・生活改善などの活動が行政の援助を受けながら組織的に行なわれるようになった。

大正期に入って全国各地で小作争議が頻発し、これに対処するために政府によって、自作農創設維持政策が展

開されていた。真鶴地域も一九三二年（昭和七）以降、自作農創設維持政策が本格的に実施されていた。特に一九三三年（昭和八）度において、真鶴町も岩村も自作農創設維持事業が積極的に推進された。この年、真鶴町では一〇〇六円一三銭の支出で、岩村では六六一〇円三一銭の支出でもって、自作農創設の貸出しが行なわれた。これは翌一九三四年（昭和九）度は、真鶴町で六五円、岩村で四一〇円九三銭しか支出されていないのをもみても、一九三三年（昭和八）にいかん積極的に実施されたかわかる。

本来、自作農創設維持政策の展開の背後には、不在地主に対する小作人の地位確立という問題があった。一九三八年（昭和十三）四月、政府は戦時農業政策の一環として小作争議の防止解決あるいは農業生産力の維持向上を目的として農地調整法を制定し、八月一日より施行した。これを受けて同年末には真鶴地域においても農地委員会が設置された。一九四一年（昭和十六）には真鶴町において、自作農創設をめぐって不在地主と小作人との争いが起き、農地委員会が調停にあたって解決している。

真鶴町は田んぼはなく、畑の不在地主ばかりであったが、一九三三年（昭和八）度にかなり自作農創設が進められたにもかかわらず、その後も不在地主が相当数残っていた。一九四三年（昭和十八）四月十三日付で真鶴町役場が神奈川県経済部長になした報告によると、不在地主は畑地の所有者ばかりで、総数二二五人、うち東京市に住所を有する者一〇六人で、東京を中心とした都市部の富裕層が真鶴の農地を有していたことがわかる。この数値には山林・原野等の地目は対象とされておらず、これらを加えれば、かなりの不在地主が存在したことが考えられる。こうした状況に大きな変化を与えたのは第二次世界大戦後の農地改革によってであるが、この点後は項を改めてみることにしよう。

3 観光立町をめざして

高まる観光立町への期待 一九三一年（昭和六）四月一日、国立公園法が公布されると、この法律に基づいて国立公園の指定を受けようと、日本各地で指定をめざした活動が展開されていった。

神奈川県でも国立公園として有望な富士山を中心とした地域の指定に際し、箱根、さらに真鶴・吉浜等の海岸地帯も含めた指定をめざす運動が一九三二年（昭和七）秋から本格的に進められた。これに先立って、同年五月には神奈川県観光連合会の呼びかけで観光パンフレットが作られることとなった。真鶴町でも急ぎ資料が収集・整理され、同年八月末には「真鶴案内」と題する観光パンフレットが発行された。カラー印刷で写真を何枚も載せた体裁で、内務大臣、神奈川県知事、小田原警察署長あての出版届が八月二十四日付で提出された。

その内容は『資料編』七三二～七三五頁にみる通りだが、その様子を改めて見てみよう。

パンフレットは「真鶴 日本一の健康地」という見出しで横長、表裏印刷で手軽に持ち運び、見開きできるようになっている。もっともこのパンフレットについて、『横浜貿易新報』一九三二年（昭和七）八月二十七日の記事は、「真鶴宣伝戦発行」の見出しで、「松本町長提案で八月二十六日写真入り石版印刷の美しい宣伝リーフレットを発行」と報じた後で「惜しい事に切角の景勝写真中数葉が裏返しに左右反対に掲載されている」と記したが、この点はお愛嬌としておこう。

まず、この案内書は交通の便を記す。それによると「東京駅より熱海線二時間の行程にて汽車賃一元四十六銭」の由、旅館・宿料は「港屋、ウロコ屋、平井屋、アケボノ其他で、一泊一元五十銭以上・昼食五十銭以上」ということになる。名物料理は「水貝、サザエの壺焼、鰯ぶり、鮪まぐろの刺身、海老えびの天ぷら、アジの叩きたたナマスなど、新鮮

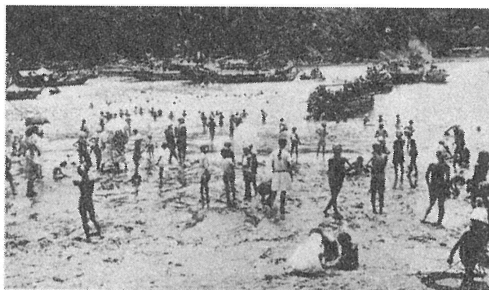
なる美味に地方色を発揮す」であった。名所・旧蹟としては「鵲うさぎ窟くわ、小道地蔵跡うたいぞうか、謡坂うたがき、風外かしろ蝸室かしろの趾、貴船神社、瀧門寺、真鶴岬、三ツ石、真鶴遊覧道路、御茶の水」があげられている。このうち、真鶴遊覧道路は現在の真鶴岬先端のケープパレスからサボテン公園、ひなづる幼稚園を経て真鶴駅に至る、いわゆる山回りの道で、一九三二年（昭和七）当時は今日のように整備された広い道路はなく、尾根筋を走る狭い道路だったために、そう呼ばれたのである。お茶の水はこの遊覧道路の途中を駅に向かって左側に降りた海岸にあった。昔北条氏綱が真鶴に来た折、お茶を入れるのに水を汲んだところで当時も滾滾こんこんと水が湧いてたと記されている。

さらにパンフレットは、海水浴、潮干狩りに好適地であること、真鶴港から三ツ石に至る約一里（約四キロメートル）の海上を乗合四〇銭で往復する船遊ができること、また団体客については一円ほどで初島、大島への舟便も用意できること、そのうえに貴船神社前には新二見ヶ浦というところがあり、釣堀もできると宣伝するのである。そしてパンフレットの最後は、理想的別荘地である真鶴には、日本一の健康地として都会人士が多数別荘地を構えているとして、具体的人名を列挙している。

こうした真鶴町の観光への期待は、結果的には富士箱根伊豆国立公園が一九三六年（昭和十一）二月一日に指定された際に、その中には編入されず、一時的にはしぼんだ形になった。しかし、その代わりに真鶴地域は神奈川県立公園に指定され、漁港の修築、丹那トンネルの開通という交通の便の改善が進むなかで、観光立町への期待はその後も続いていくのである。

海のにぎわい

一九三一年（昭和六）になると、国立公園法が公布、施行され、全国的に観光への関心が高まっていくが、前述のように真鶴地域もその関心はひととき高かった。こうした動きには、東京の旅行業者もいち早く目をつけている。一九三一年（昭和六）五月には、東京本所の日本旅行社が、真鶴海水浴



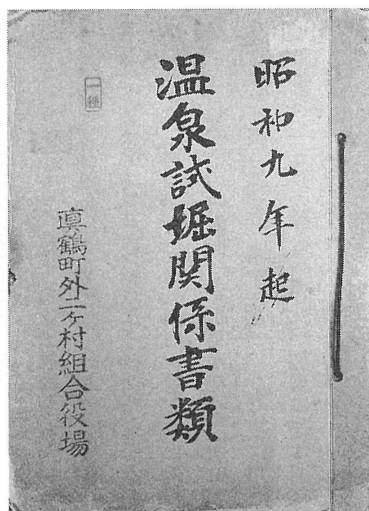
真鶴浜の海水浴（1932年ごろ）

場（現在の真鶴港）で海の家を経営することとなった。具体的には小学校校舎を海の家とし、東京方面から旅行客を集め、子供には勉強を教える教師を雇うというものであった。こうした動きに呼応して風光明媚な真鶴海水浴場を売り込んで、将来は鎌倉・大磯の海水浴場に負けない西相随一の海水浴場にしようと町当局もその整備に乗り出した。

こうして、七月中旬から八月末まで真鶴・岩の二大海水浴場を中心に、上真鶴・尻掛の海水浴場にも海水浴客が次々と訪れるようになった。ただ、真鶴海水浴場は真鶴漁港が整備されていく過程でせめられ、現在はその姿をまったく失っている。

一方、昭和初期から昭和十年代にかけて潮干狩りは真鶴観光の目玉の一つであった。潮干狩りは、水ぬるむ三月から約二か月間、貴船神社前の新二見ヶ浦や、真鶴岬の三ツ石海岸で行なわれた。

一九三二年（昭和七）三月二十日・二十一日と潮干狩りで真鶴付近は大にぎわいだったと『横浜貿易新報』の記事は伝える。こうして、潮干狩りは年々盛んになっていった。一九三四年（昭和九）には、四月一日から二か月間、富士箱根バスが真鶴駅から岬まで、内藤バスが真鶴駅から貴船神社まで潮干狩り客用に臨時バスを運行した。さらに、翌年には富士箱根バスは、湯河原駅から真鶴駅を経由して真鶴岬まで潮干狩り客用に臨時バスを運行するほどであった。



温泉試掘関係書類（1934〈昭和9〉年起）

温泉の試掘

観光立町への期待は、温泉の試掘が真鶴町の手で開始されるに及んでいよいよ高まっていた。一九三〇年（昭和五）ころ、箱根・湯河原の温泉湯源は一本五万円から一五万円と評価され、民間では温泉を一本掘りあてればまさに一獲千金と、盛んに温泉試掘が行なわれた。何しろ真鶴町の一九三〇年（昭和五）度の経常部予算額が四万四二〇一円の時代であったから、その額の大きさがわかる。『横浜貿易新報』一九三〇年（昭和五）五月十七日の記事によれば、この時期、箱根・湯河原等の許可を得ての温泉試掘中のものは、四七本に及んだという。うち一本は奥村金作によって、真鶴岬において実施されたものであった。ただ、そのうち見込みがありそうなのは湯本三本、塔の沢一本、湯河原二本ぐらいとされ、飲料水さえままならない真鶴において、温泉試掘は、ほとんど問題とされなかった。

それがにわかに真鶴町当局によって、温泉試掘が手がけられるようになったのは、次のような経過があったと、松本赴は『真鶴町報第二号』（一九三四年〈昭和九〉十二月二十日発行 118～119頁）の中で記している。

犬養毅が政友会総裁として（一九二九年〈昭和四〉十月十二日就任）、まだ首相にならぬころ（一九三一年〈昭和六〉十二月十三日就任）湯河原の天野屋に来た際、犬養に面会した松本赴町長は、「真鶴にも温泉が出そうなものじゃないか、掘ってみたらどうだ」と

言われ、大いに刺激を受けたという。

そうこうするうち、たまたま米国帰りの某氏が汽車の中で、真鶴にも湯の出る所を知っている人があるといつて小林儀一郎を紹介してくれた。そこで、松本赴は、東京市丸の内の事務所で地質調査の看板を出している小林儀一郎を訪ね、調査を依頼した。彼は一九三三年（昭和八）四月二十八日から五月一日までの四日間来鶴し、五月八日付で「神奈川県真鶴町地内ニ於ケル温泉試掘ニ対スル地質学的調査」と題する調査報告書を送付してきた。しかし、その内容は、試掘適当地を二か所地図上に示したもので、その理由も縷々述べられてはいるが、素人目にも評価できずということで、この時は実際の試掘は行なわれなかった。

その後、一九三四年（昭和九）初夏になり、たまたま商工省の鉱山局の前を通った松本赴は、地質調査所という看板が出ているのに気がつき、立ち寄ってその課長に面会し、真鶴の土地の事情を話すと、地図を調べて、できないとも言えないということで、技師を派遣してもらうこととなった。こうして、商工省の商工技師石井清彦が一九三四年（昭和九）七月十日から三日間来鶴し、町内を調査し、同年九月十七日付で「神奈川県足柄下郡真鶴町外二箇村温泉試掘調査報文」と題する詳細な報告書を作成してくれ（『資料編』735～741頁）、町はおおいに期待を持つこととなった。

この報告書をもとに、真鶴町では真鶴海岸埋立地^{しとけいち}、窟^{くわ}付^{つけ}近と岩村小学校裏手が有望とみて、各々一九三五年（昭和十）五月二日、同年八月九日付で温泉試掘許可書をもらい（『資料編』741～742頁）、試掘を実施したが、まったくの空振りに終わった。

以後、町による温泉試掘は、一九三七年（昭和十二）に町会が中心となって自泉院付近を試掘しようといううな動きもみられたが、実際に行なわれることはなかった。しかし、民間では真鶴地域で温泉をという期待は強

く、その後も何度か温泉試掘が行なわれたが、成功事例は見当たらなかった。

第四節 十五年戦争の影

1 し の び よ る 戦 争 の 影

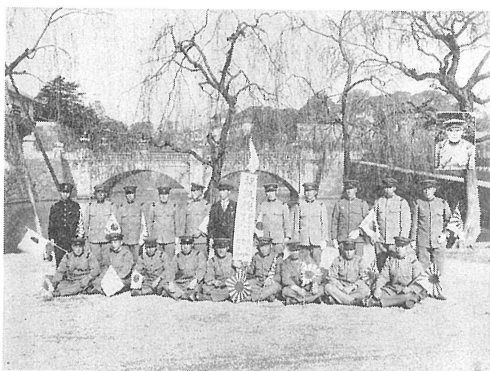
戦争の気配

一九三一年（昭和六）九月十八日に発生した満州事変は、真鶴地域に暮らす人々からみれば遠い出来事だった。しかし、同年十一月三日発会式をあげた国民国防同盟が広範に献金運動を組織し、特に鉄兜^{てつぽう}献金が功を奏すると、軍への献金運動は全国的に盛り上がり真鶴地域にもその影響が及んできた。

この年の十二月一日、真鶴町青年訓練所の生徒たちは、満州慰問に役立ててくれるようにと、一九九円三七銭を陸軍に献金した。さらに、鉄兜献納後、全国的に飛行機献納運動がおこると、真鶴地域も町長を中心に区長、在郷軍人分会、青年団、学校長らによって献金活動が展開され、飛行機報国湘南号が海軍に献納された。これを謝して一九三三年（昭和八）五月十四日付で、海軍飛行機報国湘南号献納会長・海軍中将釜屋忠道の名で真鶴町長松本赴^{きよ}あてに礼状が届いている。

こうして全国的に繰り広げられた軍への献金運動は、人々の意識を戦争に結びつける役割をはたし、真鶴地域でも戦争の影を感じるようになっていた。

一九三三年（昭和八）に入ると、戦争の実感がさらに強まった。特にこの年の八月九日から十二日までの四日間にはわたって実施された、関東防空大演習はその感を強くさせるものであった。



凱旋記念撮影

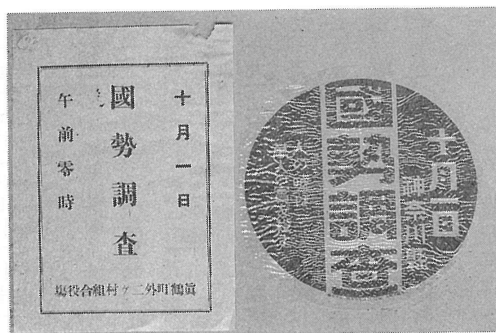
(1932年4月8日真鶴町・岩村・福浦村)

この防空演習では、敵機空襲に備えるとして、陸上のみならず海上でも灯火管制がしかれることとなった。そして海上における灯火管制区域は、真鶴岬から城ヶ島を結んだ線から内陸側の相模・東京湾全域ということで、真鶴港に入港する漁船らは、いやがうえにも戦争を実感することとなった。

一九三四年（昭和九）三月二十一日には、足柄下郡町村長会・在郷軍人分会の共催で、日支事変戦没者慰霊祭が小田原高等女学校講堂で行なわれ、続いて凱旋^{がせん}兵士の歓迎会が一四〇人の兵士を迎えて小田原第二小学校講堂で実施された。真鶴地域では小田原町の二九人に次いで多い一七人の兵士が帰還した。

一方政府は、一九二三年（大正十二）関東大震災後の十一月十日に発布された「国民精神作興詔書」一〇周年にあたる一九三三年（昭和八）十一月十日を「克己日」と定め、その前後一週間の「国民精神作興週間」が設けられた。これは十五年戦争の勃発、国際連盟の脱退と続く国家の非常時に、関東大震災に対して天皇が発した民心の引きしめを促す詔書を再度用いて、国民の意識を戦時体制に向けて高めていこうとするものであった。真鶴地域でも愛国婦人会を中心に、一九三五年（昭和十）十一月七日から十三日の国民精神作興週間及び克己日には学校での詔書奉読式、神社参拝等が行なわれた。

こうして、一九三一年（昭和六）から一九三五年（昭和十）にかけて次第に戦争というものが日常生活の中に



1935年国勢調査の通知票

姿を現しはじめるようになった。

戦争に向き
合う暮らし

一九三五年（昭和十）代に入ると、戦時色は次第に濃くなってきた。それに伴って在郷軍人会や愛国婦人会・国防婦人会の活動も活発になってきた。

一九三六年（昭和十一）八月二十八日には岩村で軍事意識を高める目的で陸・海軍に関する映画会と講演会が在郷軍人会分会の手で実施された。同一の映画会と講演会は八月三十一日にもやはり在郷軍人会分会の手で実施されている。

しかしながら、翌一九三七年（昭和十二）七月七日に発生した盧溝橋事件を契機に日中全面戦争が始まる以前は、それなりに生活にもゆとりがみられた時期でもあった。

当時平井造船を経営していた平井幸作は、「真鶴夜話、第十八話」（『真鶴』33号67頁 真鶴町郷土を知る会 平成六年四月発行）で、一九三四年（昭和九）ころ、一時造船景気があり、海獣のラッコを捕獲するための専用船で俗にいう「らっこ船」という二〇（二五トン）（一二〇馬力）の木造船を五〇隻もつくったと述べている。またその中で、当時真珠というアラフラ海（ニューギニアとオーストラリアの間）の木曜島が特に有名で、天然の真珠やボタンをはじめ各種装飾品の原材料となった母貝のアコヤ貝を求めて一部漁船が船団を組んで、南洋方面に渡ったらしいとも述べている。

一九三五年（昭和十）十月一日には全国一斉の国勢調査が行なわれ、役場の吏員はその準備に追われたが無事終了したのも束の間、十月二十七日には真鶴地方は豪雨に見舞われ、真鶴町では約五〇〇〇平方メートル、岩村では約四二〇〇平方メートルの耕作地が被害を受ける騒ぎとなった。

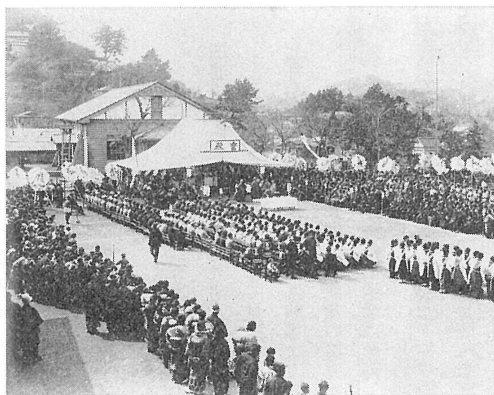
一方、腸チフスも相変わらず発生していて、一九三五年（昭和十）度は九人の患者が隔離病舎に収容され、うち一人が死亡した。翌一九三六年（昭和十一）度も二十四人の腸チフス患者が隔離病舎に収容されたが、うち三人が死亡している。

一九三六年（昭和十一）度は、六月に箱根地方一帯の山野畑地を荒した野ネズミが各地に分散したということ、真鶴町外二ヶ村組合農会は、真鶴小学校・岩小学校等の児童・生徒・職員の協力を得て、七月上旬から中旬にかけて、県の指示に従って野ネズミ退治を実施している。野ネズミの被害は柑橘農家には特に切実であったが、隣の湯河原町では一九四三年（昭和十八）には、備蓄米をネズミに食べられてしまい、町費でその補填をなすなど、その被害は地域全体に深刻であった。

2 戦争にほんろうされる生活

戦死公報届く

一九三七年（昭和十二）七月七日夜、夜間演習中の日本軍が北京市郊外の盧溝橋で、中国軍の攻撃を受けたという情報は、たちまち中国各地の日本軍に伝えられ、この盧溝橋事件を契機に日本と中国は全面戦争に入ってしまった。中国では前年末の西安事件以後、中国国民党と中国共産党の提携が進んでおり、この盧溝橋事件後の一九三七年（昭和十二）九月には正式に第二次国共合作が成立した。そして、中国共産党軍（紅軍）は蒋介石指揮下に入って八路軍と改称され、中国軍は一つの指揮系統下で日本軍と対峙するこ



戦死者の真鶴町葬（1938年）



戦死者の岩村葬（1938年）

ととなった。

こうした中国大陆における戦闘の激化は、真鶴地域にも戦死公報という形で伝えられるようになっていった。『横浜貿易新報』一九三七年（昭和十二）十月二十五日の記事は、真鶴町出身の御守秀治上等兵が〇〇月〇〇日と月日は伏せ字のまま、名誉の戦死をとげたこと、後に妻と一女（四歳）が残されたことを伝えた。御守秀治の遺骨は翌年二月二十七日に無言の帰宅をし、三月五日には盛大に町葬が営まれた。盧溝橋事件以後の日中全面戦

争の実感、町や村から戦場に送り出される人、無事の帰還を喜ぶ人、一方で無言の帰還をする人と様々な人々を真鶴の駅頭で見ることによって、より一層強まっていった。

出征兵士の見送り、凱旋兵士の出迎えに駆り出されていったのが小学校の児童・生徒や職員たちであった。一

九三八年（昭和十三）になると、その頻度は次々と増していった。

次の記事は真鶴小学校の一九三八年（昭和十三）の学校日誌の一部である。

二月二十八日（月）。出征兵送り 当町出征兵青木勇氏を当校庭に午前九時迎え、全校にて神社、並に駅に送る（午前十時五十八分発）

。凱旋兵迎え 戸辺善五郎氏凱旋につき、午後〇時五十二分着全校にて迎え同氏宅に送る

三月五日（土）。当町戦死者（御守秀治氏）の町葬午後一時より三時まで実施 全校参加す 高等科と青年学校生徒、寺まで送り、他は県道にて見送る

七月七日（木）。本日午前九時半より日支事変（㊦廬溝橋事件のこと）一周年につき町内諸団体と役場、学校合同にて町内行進を行ひ長期交戦銃後の護りを堅くすべきピラを担ひて全町を歩く。神社に参り万歳三唱の後、尋常科は全部下校せしめ、高等科は招魂祭に参列（忠魂碑に高橋小一郎、御守秀治、露木仙太郎の三氏記名）

学校が戦時体制に組み込まれていった様子がよくわかるが、こうした活動を通じて子供たちは戦争をより肌身で感ずるようになった。七月七日（木）の記事に出てくる神社は貴船神社で、この時記名された三人はいずれも一九三七年（昭和十二）に中国で戦死した人たちで、その死亡年月日、死亡地が現在の貴船神社の忠魂碑の裏面に記されている。

しかし、こうした戦死者に対する手厚い取り扱い、一九四〇年（昭和十五）を境に大きく変化する。貴船神社の忠魂碑も一九三八年（昭和十三）の一人、一九三九年（昭和十四）の二人について、戦死月日・死亡地を忠魂碑に記すが、翌年からはそれをやめている。碑面に刻みきれなくなったのである。

一九五七年（昭和三十）九月、真鶴町慰霊碑建設委員会の手によって、貴船神社境内に十五年戦争で戦死し

表7 年別戦死者数
(真鶴町)

年 代	戦死者数
1937 (昭12)	3 ^人
38 (昭13)	1
39 (昭14)	2
40 (昭15)	2
41 (昭16)	1
42 (昭17)	5
43 (昭18)	15
44 (昭19)	55
45 (昭20)	57
46 (昭21)	3
49 (昭24)	1
50 (昭25)	1
計	146

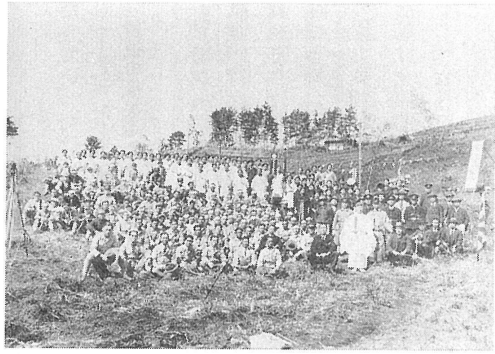
なっていた。

銃後の後援活動 一九三七年（昭和十二）七月七日に勃発した盧溝橋事件は、戦争への認識を大きく変化させていった。

真鶴地域でも事件勃発直後の七月二十日から八月二日にかけて、真鶴町外二ヶ村組合役場が窓口となり、国防献金が行なわれた。福浦村や西浜町組合員一同、第十九区民一同、瀧門寺檀徒一同等組織的献金が目立つなかで、真鶴町在住朝鮮人一四人が個人名をあげて集団で献金しているのが目につく。この献金は総計一一六円五五銭と額こそ多くないが、八月四日付で陸軍国防献金係に送金されている。額の問題よりも、献金活動を通じて戦争への協力的体制を促していくことに意義が与えられていたのであるが、盧溝橋事件以後、こうした銃後の後方支援活動は全国的規模で何度か繰り返され、真鶴地域もそうした中に完全に組み込まれていった。一九三七年（昭和十二）七月の貴船祭は、支那事変（盧溝橋事件を契機とする日中間の戦争）と大被害を理由として質素に催すこととなり、集まった千余円の寄付金は国防献金にあてられたのであった。

た人たちの慰霊碑（忠霊碑）が建てられた。この碑の裏面には真鶴町内の一四六人の戦死者名と死亡年が記されている。それによる年別人数を表7に示した。

この数字をみても一九四三年（昭和十八）以降、戦死はごく一部の人に降りかかってきた災難ではなくなってきた様子がわかる。新聞も一九四四年（昭和十九）には、「忠霊」の欄を設け、機械的に戦死者名を載せるように



愛国開墾入れ式（1938年3月）

盧溝橋事件勃発後の一九三七年（昭和十二）十一月八日には、事変で応召した孫の武運を祈って毎日二回観音堂に参拝していた真鶴町の青木ラク（八四歳）が、その帰途港に転落死するという痛ましい事故も起きた。戦争勃発に対する庶民の思いを新聞は伝えて悲しい。一方、青年たちは地元にあつて銃後意識を高めようと、真鶴町青年団と青年学校の生徒が口明石及び用留にある町有地を借用し、一人一日六坪（約二〇平方メートル）の開墾を目標に、一九三八年（昭和十三）三月一日から愛国開墾を実施し、開墾地にはみかんや梅、ネギほかの蔬菜を栽培した。

盧溝橋事件勃発一周年にあたる一九三八年（昭和十三）七月七日、政府は都道府県を通じ、支那事変勃発一周年記念事業を大々的に実施した。前述した真鶴小学校の一九三八年（昭和十三）七月七日の学校日誌記事にみえるような町内諸団体・役場・学校の児童・生徒・職員を動員した町内行進や交戦銃後の守りを固くすべきビラの配布等はこうした活動の一環であった。

この中で、各町村の成果を競いながら、銃後意識の高揚につとめた運動が「一戸一品献納運動」であった。この運動は、「支那事変勃発一周年を記念し、資源愛護の国民訓練として、一戸一品廃物献納運動を行ふ」ことを目的として、左記金物中より一品（廃品）を選び献納することとされた。

(イ)鉄類

古釘、ブリキ罐、金属製玩具、鉄棒片、その他

(ロ) 銅、黄銅（真鍮）、亜鉛

古銅鍋、古銅網、銅又は黄銅製火箸、銅線、黄銅金具片、その他

(ハ) 鉛

鉛管片、鉛板片、鉛製玩具、その他

(ニ) 錫

錫箔、錫製チューブ、ブリキ罐、その他

(ホ) アルミニウム

古弁当箱、古アルミニウム鍋、アルミニウム製匙又は箸、アルミニウム箔（煙草の銀紙）、アルミニウム製

チューブ（歯磨容器）、その他

協力すべき民間団体として、在郷軍人会・男女青年団・婦人団体・小学児童・男女中等学校生徒等が指定され、市町村長は諸般の会議及び打ち合わせを行ない、学校教職員は本運動に協力することとされたのであった。

結果は、収集された物の売却によって献金がなされたが、真鶴町は一八〇人参加で四一円〇七銭、岩村は一二〇人参加で二四円三一銭という成績であった。

こうしたなかで、従来存在した団体に加え、新たに銃後援運動団体も設立されるようになった。真鶴町外二ヶ村組合役場は、一九三八年（昭和十三）一月十八日付で横須賀憲兵分隊の調査に対し、次の二つの新設された銃後援団体を報告している。

これに対し、従来からの帝国在郷軍人会真鶴町分会や真鶴町青年団、愛国婦人会も銃後援活動を展開してお

団 体 名	所 在 地	設 立 月 日	会 員 数	主 腦 者	活 動 概 況
大日本国防婦人会 真鶴町分会	真鶴町五〇四の 一役場内	一九三七年（昭和 十二）八月十六日	二八九	会長 青木 ハナ	毎月二回乃至三回家庭訪問 現地に慰問金品の発送 新聞及び慰問状の送付等役員、会 員協力し、活発に活動しつつあり
真鶴町銃後援会	同 右	同 右年九月一日	（八三三） （全町）	会長（町長） 青木市三郎	

り、これら諸団体によって真鶴町の戦時体制は下支えされていたのである。

ゆきづまる

経済活動

一九三七年（昭和十二）七月七日の盧溝橋事件は、日本では当時「支那事変」と称され、これを契機に戦時色が強まり、市町村もその対応を強化することとなった。それは当然に財政支出（軍事費）の増加をもたらした。しかもその負担は、国庫補助もあるにはあるが、基本的には地元負担が求められていて、戦争の激化はいやおうなく町村財政を圧迫していった。その様子を次の表8を通して見てみよう。

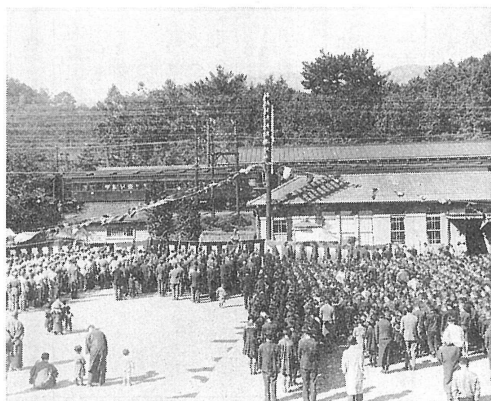
この表は、一九四一年（昭和十六）九月二十二日付で真鶴町外二ヶ村組合長が「事変関係経費ニ関スル件」として、神奈川県総務部長あてに報告したものである。この表のうち、負担区分を見ると、事変関係経費が計上されるようになった一九三七年（昭和十二）から、その経費の負担は大半が市町村の負担で、かつ税収等の一般財源があてにされていて、直接的に町財政に重くのしかかってきたことがわかる。そのうえ一九三八年（昭和十三）四月には支那事変特別税法が制定され、所得税その他の増税が行なわれており、一般住民にも戦争による増税が重くのしかかってきたことを忘れることはできない。もう一つこの表から特徴としてみることができるのは、一九三七年（昭和十二）以降、年々地元負担の割合は減少している点である。これは国及び県の軍事費が戦争の激化とともに増大し、それゆえ国・県の補助が増加したためにみられた現象であった。

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表8 一九三七年（昭和十二）度から一九四一年（昭和十六）度にかけての事変関係費 真鶴町

区 分	昭和十二年 額	昭和十三年 額	昭和十四年 額	昭和十五年 額	昭和十六年九月 一日現在予算額
一、国庫補助関係費	〇円	〇円	〇円	七四二円	一、〇八〇円
一、道府県補助経費	九五四	一、八〇七	二、一四六	二、一〇五	二、三二三
一、市町村单独経費	一、三六四	一、三二六	九七一	一、一二一	七八五
合 計	二、三一八	三、一二三	三、一二七	三、九六八	四、一七八
右負担内訳 (一)特定財源 一、国庫補助 (交付金含む) 一、県費補助 (交付金含む) 一、寄付金 (二)市町村負担 税金其他一般歳入	〇 三二一 〇 二、〇〇七	〇 九二八 四八〇 一、七二五	〇 一、二五八 三六一 一、四九八	四二六 一、四四四 三六五 一、七三三	一、〇八〇 一、一八八 九〇八 一、〇〇二
合 計	二、三一八	三、一二三	三、一二七	三、九六八	四、一七八

一方、戦時経済体制の整備は地域経済にも深刻な影響を与えていった。一九三九年（昭和十四）九月一日にドイツ軍のポーランド侵攻が開始され、第二次世界大戦が始まると、世界的な物価上昇、輸入量の減少が顕著になり、この年の十月十八日、政府は価格等統制令を發布し、運送費等を含むすべての価格を同年九月十八日の水



出征兵壮行式（1935年ころ）

陳情した（『資料編』761～763頁）。

こうして戦争の激化は、町の財政にも深刻な影響を与えていった。

強まる戦時色

一九三一年（昭和六）九月に始まる十五年戦争は、一九四五年（昭和二十）八月の終戦まで平坦に推移したのではなく、いくつかの節目をもっていた。一九三二年（昭和六）九月十八日の柳条湖事件後、前述した一九三七年（昭和十二）七月七日に発生した盧溝橋事件とその後の中国軍との全面衝突

準に固定した（九・一八ストップ）。その後、個別品目の価格は県の告示によって改定が行なわれることとなったが、真鶴町に陸揚げされる鮮魚類の卸売価格は一九四一年十二月二十四日の県の告示によると、隣接する小田原市のそれに比べ、一割強も安い価格に定められてしまった。

その結果、漁業者は小田原魚市場に陸揚げをするようになり、真鶴の陸揚量は激減してしまった。そこで真鶴町営魚市場は従来手数料として二分五厘（二・五％）をとっていたのに一分（一％）に下げざるを得なくなった。このことは、漁港修築等で多大の起債を行ない、その償還財源として魚市場収入をあてにしていた真鶴町にとってもゆゆしき問題であった。町は二ヶ村組合長及び鮮魚介出荷統制組合長の連名（実際は両方とも露木茂）で、一九四二年（昭和十七）九月、農林大臣に鮮魚介類の卸売価格の改訂を

を含めた支那事変（日中戦争）がまずは大きな節目であった。

これを契機に日本は一段と戦時色を強め、町や村の生活も大きく変化していった。戦時色という言葉は端的に言ってしまうと、軍人中心の中央集権的な制度が政治・経済・社会の各方面で作りあげられ、人々の日常生活までもが、戦争遂行のための組織に組み込まれていった社会状況といえよう。そういう意味での体制が人々の目にはっきり見える形で本格的に登場するようになったのは第二次世界大戦勃発を機に、一九四〇年（昭和十五年）になってからであった。

一九四〇年（昭和十五年）九月十一日、内務省は「部落会・町内会・隣保班・市町村常会整備要綱」を発令し、戦時体制を支える行政の末端組織として、部落会、町内会を法制化し整備した。神奈川県ではこれをうけて、一九四〇年（昭和十五年）十月八日、訓令第三四号をもって「部落会町内会等整備規定」を發布した。これによって県下の市町村は細則を定めたわけだが、九か条からなるこの規定は、まず市町村は「部落会・町内会および隣組」を設けることを義務づけ（第一条）、村落には部落会、市街地には町内会を組織すること（第二条）、そして、部落会・町内会には会長および副会長を置くが、その人選は市町村長が行なうこと（第三条）が定められた。こうして部落会・町内会は市町村長の意を受けた行政組織の下位機関に位置づけられたのである。そして、部落会・町内会の下には一〇戸内外を単位とした隣組を置き、隣組は部落会・町内会の隣保実行組織で、そこには組長を置くことが義務づけられた（第六条）。そのうえで、常会という協議機関が必置とされ、部落会・町内会の常会は毎月一回定例日を定めて開催すること、隣組は少なくとも毎月一回以上全戸集会を開くことが定められ、必要事項を周知させるため回覧板の使用が定められた（八条・九条）（『県史』資料編16近代現代（6）39～41頁）。今日もみられる隣組は、こうして定められていった。

中央の意向を伝達する機関として、常会が重視されるようになったわけだが、県当局はこれがスムーズに機能するよう、新聞には「常会欄」を設けさせ、常会の開催順序の例や各地域の常会の様子を伝えさせている。ちなみに一九四〇年（昭和十五）十一月五日付の『横浜貿易新報』の伝える「常会開催順序（例）」は次のようであった。

- 一、一同敬礼
- 二、開会のあいさつ 司会者
- 三、儀礼 拝礼 祈念 国歌斉唱
- 四、市町村長朗読 部落民に周知を要する事項等
- 五、伝達 前月の常会以後の件
- 六、報告 自治、経済他生活全般
- 七、協議懇談 理事者の講話、紙芝居等
- 八、申し合せ
- 九、講話
- 十、意見等発表
- 十一、閉会 司会者

それでは真鶴地域の部落会、町内会、隣組はどのようなものであったろうか。表9は一九四三年（昭和十八）九月三十日現在の真鶴町・岩村の町内会戸数・人口・隣組（岩村は除く）についての数値である。

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表9 戸数・人口・隣組数

1943年（昭和18）9月調

(1) 真鶴町町内会調

区分	戸 数	人 口	隣組数
町内会			
第一町内会	124	580	7
第二町内会	104	549	7
第三町内会	83	395	6
第四町内会	129	658	7
第五町内会	124	603	7
第六町内会	113	513	5
第七町内会	110	488	6
第八町内会	94	397	5
第九町内会	120	551	7
第十町内会	96	401	6
計	1,097	5,135	63
準 世 帯	11	198	
計	1,108	5,333	

(2) 岩村町町内会調

区分	戸 数	人 口
町内会		
第一町内会	111	472
第二町内会	72	341
第三町内会	66	332
第四町内会	77	364
第五町内会	37	202
計	363	1,711

これによると、真鶴町における隣組の平均戸数は一七戸となり、先の県の「部落会町内会等整備規定」が定めた隣組一〇戸内外からみて比較的隣組の規模は大きかったといえよう。隣組の機能は、相互監視による治安維持の面にも利用されている。一九四一年（昭和十六）四月二十八日付で小田原警察署長より真鶴町外二ヶ村組合長あてに、「犯罪防止ニ関シ隣組利用ニ関スル件」とする詳細な通知がなされているが、これもそうした対応の具体的あらわれといえよう。

一九四〇年（昭和十五）には配給制も導入されるようになった。この年の六月から六大都市で砂糖とマッチの切符制が実施された。真鶴地域では八月八日に砂糖の配給がはじまった。

身のまわりの戦時色が次第次第に濃くなっていくなか、一九四一年（昭和十六）十二月八日にはとうとう太平

洋戦争が勃発することとなった。

3 太平洋戦争下の真鶴

軍部と真鶴

真鶴には大正年間には、すでに海軍の電信所があり、現在の町立ひなづる幼稚園周辺を中心に兵隊が常駐し活動していた。夏目漱石の「真鶴行」(『資料編』627～633頁)は一九一六年(大正五)ころの真鶴の情景を描いていると考えられるが、この小品の中に無線電信の柱のことが何度かみえ、すでにそのころには海軍の電信所があったとも考えられる。第三章第一節でもふれたように、関東大震災では真鶴地域の人たちに、いち早く東京・横浜等の情報を伝え、住民を励まし重要な役割を演じている。

その後も海軍を主とした軍と真鶴のかかわりは続いていた。十五年戦争開始後もそうした状況は続き、一九三九年(昭和十四)十一月一日付の『横浜貿易新報』は、真鶴の授産所が従来からやってきた陸軍からの注文に加え、海軍から新たに作業服・事業服・衛生帽の注文を受け、繁忙を極めていると報じた。

しかし、軍と真鶴の関係は何といっても石材を通じての結びつきが中心であった。特に海軍省横須賀鎮守府とは地理的位置関係が近いこともあり、横須賀軍港、追浜・木更津飛行場などの護岸基礎工事に大正から昭和初期にかけてかかわってきた。一九三八年(昭和十三)になると海軍省横須賀鎮守府は、真鶴に直営の採石所を設け、港内に三か所の積出し港を作り、本格的に真鶴の石を軍用に搬出していった。

こうしたなかで、真鶴の貴重な史跡として町民が大事にしてきた鰐しとの窟いっやは、軍部の命令で取り壊され、目前の岸壁から船積みして追浜飛行場の基礎工事に搬出されてしまった。一九四二年(昭和十七)十月からのこの史跡破壊を毎日見ながら、抗議はなしたものの軍に対してはなすすべもない悔しさの思い出を平井大海は「真鶴石

材小史

③『真鶴』3号郷土を知る会一九六八年（昭和四十三年）十一月三十日発行 59（61頁）の中で語っている。さらに平井大海はこの中で、一九四五年（昭和二十）の終戦の年に軍部が貴船神社の崖下に魚雷艇基地にするとして洞窟を掘りはじめたので、貴船神社の宮司である彼はこれまた軍部に抗議したことを記している。

ところが、この二つの抗議が原因となって、終戦がもう少し遅れていたら憲兵隊に引つ張られることになって

真鶴の石材

有卦に入る

軍需資料で

真鶴の石材産出は昭和インフレで
オリムピック東京につれて、大々
の一輪を走り、昭和十一年十二月二十
六日、十二月は千七百四十と云々
軍需区内でも最高の記録を示し、
この輸トラック輸送等を助成する
と一月三月三十一日には産出され、石
産出時代を要出しているが、昭和十
ではこの有卦な石産出を、石産出
トラックに運搬されるのを妨げ、
有卦の時期、産出を、一手に引
取るべく日本軍と交渉中であら
う。これに依ると、産出の数量に
して二、三割の増下となり、軍需
は非常な利益を得ることになる。

真鶴の石材と軍需景気

(1937年1月14日『横浜貿易新報』)

いたと、後日平塚の憲兵隊長をしていた人物に聞かされて驚いたこともこの中で記している。抗議すら言わせない当時の様子をこのエピソードは伝えている。関東大震災の折、住民に握り飯を配り厚い信頼を得た軍の姿とまったく異なった軍の姿がそこにはあった。

もう一つ、太平洋戦争が始まって真鶴に置かれた軍施設としてふれておかなければならぬものに、防空監視哨がある。これは真鶴町九八番地（一本松横の高台）に置かれていたもので、コンクリートで固めたトーチカの上で兵隊が双眼鏡をのぞいていたという。『真鶴』24号に「真鶴防空監視哨秘話」を書いた熊本徳治によると、真鶴防空監視哨の所属、任務は次のようであった（42頁）。

所属部隊 東部軍航空情報隊（一九五〇部隊）

任 務 敵機の情報を東部軍司令部に送る仕事。これにより東部軍は警報を発令していた

通信方法 本部からの連絡事項等は乱数表による暗号文。飛行機情報は緊

急を要するため略号

人 員 無線班八名 監視班一二名

勤 務 二四時間一日交替

同種監視哨 二宮、川奈、下田、御宿、勝浦等

ということになる。二四時間態勢でこの空域を飛行する飛行機の運行状況を全部チェックし、本部に連絡していたのである。

この監視哨は太平洋戦争の始まった一九四一年（昭和十六）十二月八日の翌々日に、工事竣工期限を一九四二年（昭和十七）一月十日とし（つまり工事期間二か月）、請負人渡辺林太郎と真鶴町外二ヶ村組合長露木茂の間で契約がなされて工事が始まった。まさに太平洋戦争の勃発と同時に首都防空のために設けられたのであった。軍と真鶴の関係の深さは右のような動きからも、はつきりと知ることができる。

昭和十五年の税制 一九四〇年（昭和十五）には、前述したように部落会・町内会・隣組が法制度化され整備された。それらは翌年末から始まった太平洋戦争下でますます整備され、さらに第二次世界大

戦後、今日まで広く日本国内にそのシステムが残されている。これはいわば目に見える形での戦時体制が今日に連なっている例であるが、実はこの一九四〇年（昭和十五）に始まった制度で、戦後に受け継がれ今日にまで連なる重要な制度に、一九四〇年（昭和十五）の税制改革で登場した地方分与税の制度がある。この制度は、膨張する戦時予算を賄うために、人税を国へ、物税を地方に集中し、豊かな都市税源を国の手中におさめることと、貧富団体間の経済力格差を是正することによって激増する国の委任事務を処理しやすくするという二つの課題にこたえる制度として登場してきたものである。

この地方分与税には、還付税という国税として徴収された地租、家屋税及び営業税のすべてを道府県に還付するものと、配付税として所得税及び法人税の徴収合計額の一〇〇分の一七・三八と入場税及び遊興飲食税の一〇〇分の五〇の合計額を各道府県及び市町村へ分与する二つの制度から成っていた。こうして、従来臨時措置として行なわれていた財政調整制度（臨時町村財政補給金、臨時地方財政補給金）が恒久化され、今日の地方交付税制度の原型が出来上がった。これはいわば地域住民には直接見えにくいところで戦時体制下で作られた制度が今日に連なっている例といえよう。

このように戦時体制下で形成された経済・社会的制度が戦後から今日まで形式的には続いてみえるものがいくつか存在している。それらの評価をめぐって、断絶説、継続説の論争もなされてきた。ここではその評価はあくとして、一九四〇年（昭和十五）の税制改革で、真鶴町の財政構造にどのような変化があらわれたのかを、一九四〇年（昭和十五）をはさんだ一九三九年（昭和十四）と一九四二年（昭和十七）の真鶴町の歳入の様子からごく簡単にみておこう。

表10は、決算額によってこの二つの年度の税収をまとめたものである。真鶴町は本来基本財産収入が多く、歳入の中心は基本財産収入が占める（一九三九年度六万七千七百八十三円・一九四二年度四万六千二百五十二円）が、ここでは税収だけみるとする。そうすると一九四〇年（昭和十五）を境に独立税として町税収入の中心を占めていた戸数割がなくなり、独立税の税目が細分化され、税収自体は大幅にダウンしていることがわかる。さらに、県税付加税の税目がこられた細分化されて複雑になった様子が端的にあらわれている。そのうえで前述した国庫補給金が廃止されて、配付税がそれに代わった様子もきれいにあらわれている。戦時体制の強化という国家意思を反映した税制改革は、真鶴町の財政構造にもストレートに変化を与えていったことが、この表からうかがうこと

表10 昭和15年の税制改革による真鶴町の税収の変化

1939年（昭和14）	1942年（昭和17）
（町税） ＜国税付加税＞ 地 租付加税 円 地 租付加税 478.49 特別地稅 〃 31.13 營業收益稅 〃 1,223.38 ＜県税付加税＞ 県税家屋稅付加税 735.40 県税營業稅 〃 535.52 県税雜種稅 〃 2,526.78 ＜独立稅＞ 特別戸數割 9,801.30	（国税付加税） 地 租付加税 円 地 租付加税 743.59 營業稅 〃 10,094.62 家屋稅 〃 3,028.68 （県税付加税） 反別稅付加税 0.36 船舶稅 〃 54.40 自転車稅 〃 557.00 電柱稅 〃 197.40 不動産取得稅 〃 1,986.18 漁業權稅 〃 6.00 狩獵稅 〃 14.30
（国库補給金） 7,882.00	（独立稅） 町 民 稅 4,113.02 舟 稅 28.50 自 轉 車 稅 231.43 金 庫 稅 30.00 犬 稅 75.60 給 仕 人 稅 335.94 （分与稅） 配 付 稅 5,664.00
歳入合計 155,020.37	歳入合計 144,693.42

ができる。

終戦を控えて

一九四三年（昭和

十八）になると戦争はますます激しくなり、それに伴って役場事務も繁劇の度を加えていった。

真鶴町外二ヶ村組合役場は、こうしたなか、わずか一四人の役場吏員と組合長・助役・収入役のスタッフで、八五四六人の町村民に対する行政を担当した。戦争の激化に対応し一九四三年（昭和十八）七月には事務全般は次の三部に分けられていった。

総務部（六人）

族 行 申 告 昌	佐所 職業 氏	三 勤 禁 先 負 分	真鶴町外字村組合役場 (當 處)	族 行 目 的	自 英 鰐 驛 至 驛	乘 車 區 間 日	昭 和 年 月 日	昭 和 年 月 日	右記載目的の年月日族行の年月日と相違ある事は證明す	(第 肆) 真鶴町外字村組合長高橋仙太郎
-----------------------	---------------	----------------------------	------------------------	------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	---------------------------	----------------------------

役場吏員の旅行申告書 (1944年4月)

會議・常会・配給・学事・選挙・印章保管・庶務・財産管理・土木・勸業・統計・職業指導・管海・国民健康保険を担当

財政部（四人）

税務・財務・住宅・水道・家屋・土地を担当

兵事厚生部（四人）

兵事・防空(警防)・社寺・社会・衛生・金属回收・国民貯蓄・企業許可・奉公会・戸籍・寄留・証明・妊
婦手帖を担当

そして助役は各種団体を担当し、従来の役場吏員による会計担当は廃止され、すべて会計は収入役がつかさど

ることになった。

こうして、役場吏員は一人で何役もこなさなければならなかったが、さらに一九四四年（昭和十九）四月からは出張に際し鉄道切符を買うにも、組合長の証明による「旅行申告書」を呈示しなければならぬなど、様々な制約が入り込んできた。

一九四四年（昭和十九）十一月になると、役場吏員は退庁後も空襲警報が発令されると、即時に登庁して先の三部の各々に就くこととされた。しかし、全員登庁では対応しきれないということで、組合

長・助役・収入役も含めた男子職員一三人は二班に分かれて、交替で退庁後の空襲警報に対処することとなった。

この時期になると、決戦非常措置要綱が政府から出され、役場吏員は日曜日でも常時勤務することとされていた。現実には第一・第三日曜日は全員勤務したが、他は支障ない限り休養してよいこととされ、年末・年始には役場吏員は第一と第三日曜を二班で交替勤務して対応した。しかし、一九四五年（昭和二十）六月に入ると、そうしたことも許されなくなり、祝祭日を含めて休日もすべて勤務となった。これも三班に分けて（一班四～五人）輪番で対応したが、終戦の年には休日はなくなっていた。ただ、現実には休暇を認めているが、それを示す^⑧の内部文書をみると、一九四五年（昭和二十）「五月二十七日から七月二十日までの間、逼迫^{ひつぱく}せる現下の食料事情に鑑み^{かんが}危機突破の対策として一週二日を限度として交互に休暇を許可す。各自増産、食糧入手等有意義に利用せられたし」と記しており、事態の切迫感が休暇一つをとっても伝わってくる。

こうしたなか、一九四五年（昭和二十）になると真鶴地方にもP51戦闘機が来襲し、機銃掃射を加えたり、爆弾や焼夷弾を落としていった。空襲である。

真鶴地方にいつから空襲がやってきたかははっきりしない。この時期の毎日の出来事を記録したものに、真鶴小学校の「学校日誌」が残されており、それをみると、空襲警報の記事は、一九四四年（昭和十九）八月にはもう出てきて、一九四五年（昭和二十）に入ると連日のように出ていることがわかる。しかし、本格的な空襲と思える記事が出てくるのは、一九四五年（昭和二十）五月二十五日の記事で「正午空襲警報P51数十機来襲ス兒童ヲ各家庭ニ帰シ待避セシム」（『資料編』790頁）とするものが最初である。

ところが、七月に入ると真鶴地方も頻繁に空襲を受けることとなる。その様子を「真鶴国民学校 一九四五年

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表11 真鶴地方の空襲（1945.7.1～8.15）

月 日	記 事
7月10日	早朝より夕刻まで敵航空機来襲あり
7月11日	敵戦闘機数機編隊で急降下攻撃 宣伝ビラまかれる
7月13日	昼敵機来襲宣伝ビラまかれる
7月22日	昼敵機2機超低空で沖を飛ぶ。大きな船に引かれて攻撃を受けた小さな船港に戻る。死者3、負傷4～5名(宇佐美のアグリ船)
7月30日	早朝より警戒警報発令。艦上機次々来襲。本町も4回機銃掃射及び爆弾投下受く。港内の船1隻破損、民家3戸焼失、人畜被害なし、校庭に葉菜散乱、東海道線不通
8月1日	夜間敵機多数来襲
8月3日	11時頃P51来襲。真鶴駅に爆弾投下、港の木造船攻撃さる
8月5日	正午・午後空襲あり。P51来襲
8月6日	朝7時30分頃空襲あり。P51来襲
8月7日	午前10時半空襲警報発令、P51来襲。機銃掃射加えり真小校舎・教室7発被弾。人員被害なし
8月13日	爆弾2ヶ真鶴地方に投下さる
8月15日	早朝より敵艦載機来襲

（昭和二十）度学校日誌」（『資料編』787～796頁）及び「清水海軍航空隊甲14期生真鶴駐屯日記」（『資料編』765～768頁）の一九四五年（昭和二十）七月一日から八月十五日までの記事から、空襲に関する部分を抜き出してまとめたのが表11である。ここでは、単に真鶴上空を敵機が通過した等の記事は除いて、現実襲撃を受けたことと読み取れる記事を拾い、その概要を記した。

これによって、七月中にも度々空襲を受け、七月二十二日には沖にいた船が攻撃を受けて死者が出、七月三十日には真鶴としては最大規模の空襲を受けたことがわかる。八月に入ると十五日の終戦まで、ほとんど連日攻撃を受けている様子がみえてくる。ただ、真鶴地方は、小田原や平塚への攻撃の途上ということで、それほどの被害を受けなかったものの、空襲の激化は日本の敗戦を身近に感じさせることでもあった。

第五節 戦争にほんろうされる学校

1 新たな文化の息吹

文化活動の 十五年戦争開始ごろの町や村にはまだまだゆとりが感じられ、文化活動も様々な分野での活動が広がりをみられていた。

一九三二年（昭和六）から一九三四年（昭和九）ころにかけて真鶴が新聞紙上をにぎわしたものの一つに、野球における活躍があった。

一九三一年（昭和六）五月二十三日には、軟式野球県下代表予選小田原支部大会決勝で、真鶴チームは四対一で熱海チームを下し、小田原支部の代表となり県大会に出場した。同年八月には小田原野球協会主催小学校軟式野球大会や、真鶴町体育協会主催第二回近郷軟式野球大会が、小田原の小峰球場及び真鶴小学校校庭を会場に開催されている。さらに一九三二年（昭和七）五月から六月にかけては足柄軟式野球リーグ戦が小峰球場で行なわれ、真鶴チームは活躍をしている。

さらに一九三二年（昭和七）十月には、湘南都市対抗軟式野球大会があり、前年に引き続き真鶴は今年も優勝かとみられたが、惜しくも小田原チームに八対四で敗れ、準優勝となった。同年八月には時事新報社主催の軟式野球全国大会小田原地方予選で優勝しており、その活躍ぶりはめざましかった。一九三三年（昭和八）六月にも軟式野球全国大会小田原地方予選で真鶴チームは優勝していて、この時期のチームが最も強かったといえそうで

ある。ただ、一九三四年（昭和九）以降になると真鶴チームの野球での活躍記事は新聞から消えていく。昭和一けた時代は子供から大人まで、真鶴は野球にも燃えていた時代であった。

一方、一九三〇年（昭和五）には、源頼朝の挙兵（山本夜討ち）七百五十年を記念して、十月十二日に石橋の佐奈田神社に、大森吉五郎・安田善衛や文化人と八幡宮や箱根神社の宮司、さらに松本赴真鶴町長らの地元有力者百余名が出席して「頼朝会」が発会した。発会式に臨んだ人々は、乗合自動車で根府川駅まで行き、午後三時半に真鶴駅に到着後、松本赴真鶴町長の案内で「謡坂」や「鴉の窟」を見学し、午後六時四二分の上り列車で帰るという強行軍を行なっている。

頼朝会は東京にも会員がいて、翌一九三一年（昭和六）五月十七日午前七時発の列車で真鶴駅に来て、午前中は小道地蔵等を見学し、午後には松本町長の案内で港・謡坂、風外庵などを見学している。

奇僧風外慧薫道人は、一五六八年（永禄十一）群馬県の土塩村（松井田町）に生まれ、長じて足柄下郡成田村（小田原市）成願寺の住持となった人物である。その後、曾我山の岩窟などで生活し、一六二八年（寛永五）に真鶴に来て二〇年ほど暮らしている。真鶴では天神堂の石宮を建て父母の石像を刻んで朝に晩に香炉を手向けたという。この石像は後、東京向島の弘福寺に移り、百日咳にきくとの信仰を集めたことが一九三四年（昭和九）五月三十日付『横浜貿易新報』の記事にもみえるものである。風外道人はこの間、達磨、布袋の絵をよく描き、それを食料と換えたりして人々によく知られるようになった。一六四八年（慶安元）には小田原城主稲葉正則が長興山に風外を居住させようとしたが、これを断り、伊豆を経て静岡県金指村石岡（浜名湖北岸）に庵をつくって住み、最期は自ら穴を掘らせて立死したという。時に八七歳の由。

こうした風外慧薫に関する事績が明らかにされたのは、一九三一年（昭和六）になって町長松本赴が、天神堂

を訪ね、天神堂の石祠、その裏面の刻文、寿塔やその「落葉飄風前」の銘を発見してからであった。かくて一躍松本赴は風外慧薫研究の第一人者として知られるようになり、一九三三年（昭和八）六月二十三・二十四日にわたって前橋市で開かれた一府七県町村長会では、群馬県出身である風外慧薫について講演を行なったりしている。さらに一九三四年（昭和九）五月には趣味講話というラジオ番組で、松本赴は全国に風外を紹介したのであった。

日本のリビエ 明治後期から昭和にかけて日本の水彩画界を風靡した三宅克己が、都会生活を捨ててこの真鶴の

エラ 地に移住したのは、一九二六年（大正十五）のことであった。以来、一九五四年（昭和二十九）

六月八〇歳で生涯を閉じるまで、真鶴は三宅克己の生活の場として、また創作の場として三〇年近くにわたって重要な位置を占めることとなった。

洋風三階建て、三階はガラス張りの展望室になっていて、望遠鏡もそなえたこの建物は、ひなびた漁村の中ではひとときわ立派に見えた。ここを舞台に、徳富蘇峰、島崎藤村、与謝野晶子らの文化人が次々と来鶴し、それが新聞に取り上げられるたびに真鶴は世間の注目を集めるようになった。

とくに、一九三一年（昭和六）一月十五日と十六日の両日にわたって、『横浜貿易新報』に掲載された三宅克己の「日本のリビエラ」の一文は大きな反響をよんだものであった。その一部を見てみよう。

日本のリビエラ（上）

真鶴町 三宅克己

頃はしき都会生活を見限って、豆相半島の東海岸真鶴の土地に居を定めたのは、早いもので既う五ヶ年の昔となった。

尤もこの間に前後二回外遊を試みたが、外国から帰って来ても、この辺は日本国内にあっては、矢張稀に見る勝絶の地と思はれる。

第一気候は温和、風光明媚、^{ふくみ} 薔も東京横浜市への行通は便利、尚その上に伊東、熱海、湯河原、箱根の温泉地には近く、申分は無い。

神奈川県下にも、三浦半島の沿岸、平塚、大磯、国府津海岸等、到る所に避暑避寒地として、好適の場所は決して少くは無いが、絵のような美しい風景を、朝夕眺望為し得られる点に於て、私達画家の眼からは、何と云っても、根府川、真鶴、吉浜附近一帯を、第一位とおしたひやうに思ふ。

南仏蘭西地中海の沿岸、ニース附近より伊太利のゼノア市、スペヂア附近、彼の辺をリビエラ地方と云って、^{マルセイユ} 欧羅巴には他に二ヶ所と無い、風光明媚の避寒地となつて居るが、吾々日本人として、何も遠く地中海沿岸迄出かける必要も無く、東京横浜市に近く、日本リビエラ地方のある事を承知し置きたいものである。

尤も私は、先年在欧中、余り住心地が好いので、一ヶ年半、地中海沿岸のリビエラ地方に住居して居たが、今この日本リビエラとも云ふ可き、真鶴に住居して、^{いよいよ} 愈々兩所共通の点の少からぬことを認めるのである。誠に彼我二面の地図をひるげて見ても、その地形位置が、余りに酷似して居るのに驚くのである。

欧州リビエラの伊太利ゼノアは吾小田原町の位地に当り、大磯、平塚は伊太利のキャバリ、スペヂア、湯河原、熱海町は^{マルセイユ} 恰度仏蘭西のマントン、ニースに相当して居やうと思ふ。而も他日丹那トンネルが開通して、東海道本線が、名古屋、京都迄の全通の^{あかき} 暁は、リビエラ線がマルセーユを経て、リオン・^{パリ} 巴里に奔るのと其地勢が余りに好く似て居る。唯日本リビエラの、欧州リビエラに比して、一層優に誇るべきは、地中海沿岸に無い温泉が、到る所に湧出して居ることである。

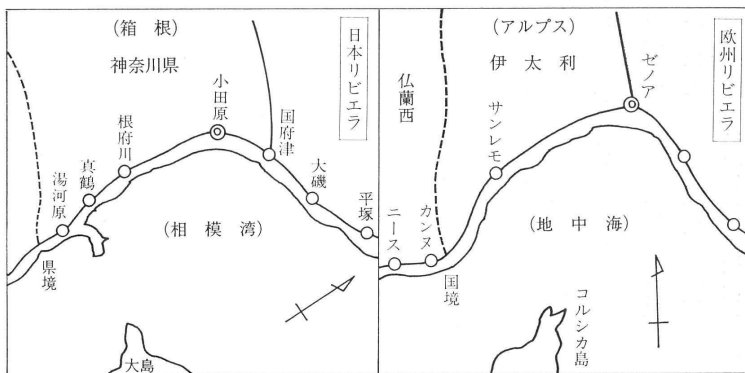
尚又その上に似通つて居るのは地中海にはリビエラ地方に対して^{マルセイユ} コルシカ島が横はり、吾相模湾には、豆相半島東海岸に対して、伊豆大島がその雄姿を現はして居る。尚その外、欧州リビエラ地方の背後には、アルプス連峰が天をさして聳

え立ち、吾日本リビエラの背後には、箱根連峰が屏風のやうにたてつらねて居る。尤も欧州リビエラは、その海岸線が二百余哩、吾日本のは精々その五分の一なる四十哩、海岸線の長短、規模の大小等に就ては、到底彼我お話にもならぬ程の相違だが、兎も角も彼にオレンヂが実り、オリブ樹が茂って居れば、我には蜜柑が実り楠の老樹が到る所に繁茂して居る。而もたまに暇とも云ふ可き、彼にミストラルの暴風が吹きまくれば、我にも名物の西風が見舞って来る。

未だこの外、共通の点は幾何でもあるが、偶然とは云ひながら、余りに相互似通って居るのも寧ろ不思議である。

私は元来神奈川県下真鶴地方の人間では無い。だから愛郷心かられて、乱らに我田引水の佞説を敢て口にする理由も無いのである。唯極めて公平に諸所を採独した結果、かかる好適の土地を見出した迄である。

三宅克己夫妻の存在とその邸宅は、昭和初期から第二次世界大戦前後まで、真鶴地域の人々にとっては、近代文明の象徴そのものであった。昭和初期に小学生だった女性は、小学校の教科書に、西洋の家庭と日本の家庭という教材があり、学習の発展として三宅画伯の家を見学させてもらい、特にダブルベッドは珍しく目に映り、ちよつと寝てみたりした子もいたという話を伝えている（『真鶴』第三十号 平成三



年刊真鶴町郷土を知る会発行)。それはとりもなおさず、夫妻が町の住民と親しく接した証あかしでもあり、町民に広く親しまれた理由でもあった。

与謝野晶子

の来鶴

さらに、翌一九三二年（昭和七）一月十日と一月十七日の二回にわたって、与謝野晶子が『横浜貿易新報』に寄せた「真鶴、吉浜、湯河原」の一文は、三宅克己と与謝野晶子らの関係と当時の

真鶴の様子を伝えて詳しい。この時、来鶴した与謝野晶子が、現在真鶴岬に立っている歌碑の句

わが立てる真鶴崎が二つにす

相模の海と伊豆の白波

を作っている。その背景を知る記事としても貴重である。

少し長くなるが、これも新聞記事に載った一文の一部を引用してみよう。

真鶴、吉浜、湯河原（上）

與謝野晶子

正月二日の午前十一時に相模の真鶴駅へ下車すると、

三宅克己先生御夫婦が自動車を用意して待受けていて下

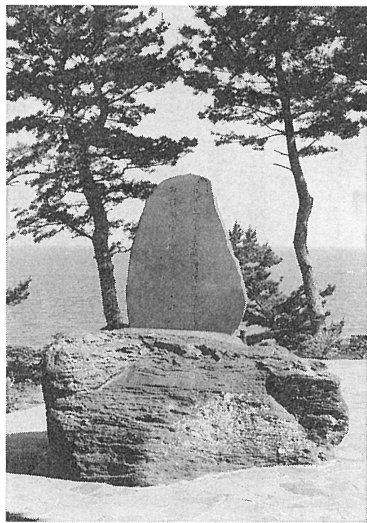
さる。私達夫婦と共に数人の一行は皆初めて此駅に下車

したのである。

先生のお宅は駅から僅かに二町先の、真鶴浦の入江を

俯瞰ふかんする丘陵の傾斜地に建てられ、上にも下にも崖が段

を重ね、其間に岬の山へ登る路や入江に臨んだ町の方へ



与謝野晶子歌碑（1952年11月）

降る路が隠見している。その岬の山へ登る路から、相模湾が大磯へかけて左に近く半円形の青を展べたのがのぞまれ、右には遠く海を越えて三浦半島の一部が見渡される。また直ぐ右の下には、半ばトタン屋根ではあるが、入江に向って層また層を成した町と、その底にある入江の碧色とが見下ろされ、入江には折柄正月を祝って紅白の幟を飾った漁船と石船の群とが整然と並んでいる。

先生は最初、此海沿ひの傾斜地が伊太利のカアニューとかリヴィエラとかの風景を連想させるので、ここにお宅を建てられたのであった。お宅は一つの崖下から起つて路に沿うた門を入ると、玄関まで三尺の石だたみが実は橋であつて、やがて導かれた玄関、応接間、客間の三室が既に二階になっている。更に其上の三階が展望室とも云ふべき景觀を構えてそびえている。階下の居間兼食堂、寢室、ベランダ、厨房等をもみせて頂いたがお子さんのない御夫婦は多くの室とひろい室とを要しないので先生御自身の御意匠により、全く簡便な洋風建築が建坪の無駄無しに出来ている。其上、先生は八回、夫人は兩度欧米へ旅行せられたので舶載の工芸品と記念のお絵とが、どの室をも豊かに美しく裝飾している。

夫人には去年お目にかかったが、先生とは五六年ぶりの久闊を述べるのであった。卅年前から存じ上げている私達が拝見して、お二人ながら相変らずお若々しいのに驚かれる。

お話をしながら、携へて来た中餐の弁当を開くと、夫人が用意の温かい汁の物を小婢と共に運んで下さるのであった。お話の中に横浜貿易新報の噂が出て、先生は、世間の新聞が総て商品本位となつた時代に、あの新聞だけが指導の理想を失はないのが嬉しくて愛読していると語られた。それは私も同感である。

食事を終つてから暫く岬の山を散歩した。山上から見下ろす真鶴浦の入江は可憐な小湾である。先生が指点して説明して下さる。棧橋がよい形に突出している。この入江には鵜とか砂浜とか云ふものが無く、断崖が直ぐ深碧な水に接している。棧橋の袂に当る山の鵜に一つの洞窟の入口が望まれる。それが口碑に遺っている頼朝の隠れたと云ふ「鵜の窟」である。東鑑に由ると、治承四年八月廿三日に石橋山の戦ひで敗れた頼朝は廿四日に一旦箱根に落延びたが、廿八日には土肥

実平の計らひで、此の真鶴の入江から小舟に乗って安房へ渡っている。併し此窟に関する記述は無い。良人は窟の名の「しと」を「湿りたる地」の義だと云って、讀岐の志度と云ふ地名や「しとどに濡る」と云ふ古語の例を挙げて語った。また真鶴と云ふ地名も美学を借りて当てたので、実は語源学的に考へると、丹頂の鶴を「マナ鶴」愛する娘を「マナ娘」と云ふのと同じく「マナ」は美称であり「鶴」は「敦賀」「鶴見」「鶴田」等の「ツル」と同じく「津」即ち船着場の意「ツ」に諸音（語調を滑らかにするための助音）の「ル」を添へたものであるから「マナヅル」はもと岬の名で無く、此の入江即ち「津」の美称であると語った。

岬の山は幅が狭いので、少しく登って行くと、右の直下が西の伊豆の海となり、伊東の岬、初島、利島、新島、大島までが今日の好晴によく望まれた。併し其処には西風が可なり烈しく吹いて、東岸の相模湾に面した側の胎蕩として暖いのと違ひ、寒さが身に沁むので、遠くまで行かずに引返して来た。

現在真鶴岬にある与謝野晶子の歌碑の裏面には、句の説明として一九三一年（昭和六）十二月に晶子一行は来鶴したとあり、この記事と相違するが、いづれにしても一九三二年（昭和七）正月をはさんだ数日間のことには間違いないであろう。

この文章はまた、「良人」という言葉を用いて、与謝野鉄幹が「マナヅル」という地名の由来について見解を述べており、そうした点でも興味深いものである。

こうした文化人の来鶴と新聞という当時の有力なマスメディアを通しての真鶴の紹介は、漁港修築や丹那トンネルの開通等の外的整備の充実とともに、昭和一けた時代の真鶴の発展的機運をおおいに高めたのであった。

2 変わる学校

真鶴の鐘

現在真鶴小学校の職員室を校庭からみて右下の位置にあたる一角に、台石に据えられた鐘が置かれている。「Bycull 1878」と刻まれたその鐘は緑青の肌を雨や風にさらし、時の流れに耐えている。この鐘こそ、一九二七年（昭和二）四月、平井竹之助・熊本重蔵両氏によって真鶴小学校に寄贈され、爾来、同年十月十七日に落成式が行なわれた小学校講堂の軒につるされ、一九七三年（昭和四十八）に鉄筋の校舎となり、その使命を終えるまで、五〇年近くにわたり音を出し続け、真鶴の鐘として地域の人々に親しまれてきたものである。



真鶴小学校の鐘（1995年3月現在）

この鐘は、船長として日本各地の港をまわった平井竹之助が、一九二七年（昭和二）、真鶴港から墓石用の小松石を積んで名古屋に赴き、そこから木材を積んで大阪、さらに神戸と各港で運搬請負をしながら瀬戸内海から九州へ行き、その帰路再び神戸に寄った時、船の古道具屋で見つけたものだという（『真鶴』27号 一九八八年〈昭和六十三〉五月 真鶴町郷土を知る会発行 17～20頁）。もっとも「新・真鶴風土記」（『真鶴』復刻版 付 新真鶴風土記 一九七七年〈昭和五十二〉十一月三日 真鶴町郷土を知る会発行 「海の魂を伝える真鶴の鐘」151～152頁）によると、「この鐘は、平井さんが大正時代にカムチャツカ方面のサケ漁に進出した際、濃霧の北の海で打ち

鳴らし船の衝突予防に用いた」というくだりがあり、そうなるに神戸からほどなくして真鶴小学校に届いたという事にならなくなる。

いずれにしても、平井竹之助が神戸で購入したことは間違いないものである。ただ鐘の由来は銘文しか頼るものがなく、今回も調べがつかなかった。しかし、この鐘は一九二七年（昭和二）、平井竹之助の親類方を訪ねた平田哲宗真鶴小学校校長（一九二五年へ大正十四）四月就任、一九三三年（昭和八）三月退任」と平井竹之助の出会いによって、真鶴小学校への寄贈が決まったものであった。

小学校に設置された鐘は、その後、朝の始業時から日課に従って終業まで、日に二〇回鳴らされ続けた。そうしていつしか学校の鐘から地域の鐘にはばたいていった。人々は様々な思いを込めてこの鐘を聞いたのである。

医師でもあり、俳人でもあった宗久月丈は「卒業の鐘や魚釣る漁夫等にも」の句を残したし、前述した三宅克己は「真鶴は東洋のニースである、海の色に映える岬の松と小学校から流れる鐘の音が実に美しい」と述べている。

鐘は一九五五年（昭和三十）ころからの経済成長のなかで、電動式のベルタイマーに代わり、停電時のみ鳴らされるようになった。そして、開校百周年（一九七三年（昭和四十八））を期に、鉄筋コンクリートの校舎になると、完全にその使命を終え、現在の姿をみせるようになったのである。

平井竹之助は鐘を学校に寄贈する動機を、子供たちの遅刻がなくなればといていたという。地域と学校の深い結びつきは鐘の姿とともに伝えられていくであろう。

青年学校と国

民学校の成立

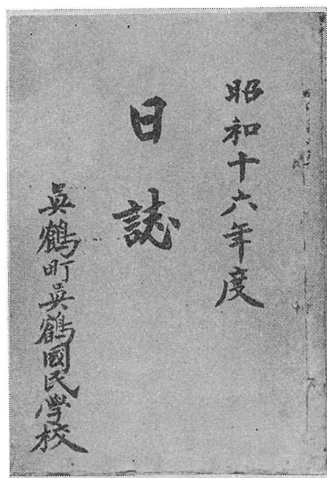
学校教育制度は、日本の場合教育の自治というような概念はなかなか育ちにくい状況の中で、明治以来中央集権的な体制によって運営されてきた。そうした状況は、十五年戦争の開始によって、少しずつ戦時体制が形成されていく過程で、ますます進められていった。具体的には青年学校と国民学校

の成立に端的にあらわれてきたが、これは全国一斉に実施され、ここ真鶴地域でも完全の中に学校制度は組み込まれていった。

昭和初期の真鶴地域の学校をみた時、一九三三年（昭和八）から三五年（昭和十）にかけて、まず若干の変化があらわれてきた。それは、女子生徒に主に裁縫等を授けることを目標に三輪義恵によって一九二七年（昭和二）に設立された神静女学院が、一九三二年（昭和七）に廃校になり、真鶴町が翌一九三三年（昭和八）度になるとその校具を引き取り、さらに校具等を新たに付け加えて町立女子技芸補習学校を設置した（『資料編』769頁）点にみることでしよう。これは一八九三年（明治二十六）に設けられた実業補習学校を町が新たに設置したことを意味するが、そうした対応をした翌々年の一九三五年（昭和十）には、戦時体制の強化をにらんで、政府は青年学校令を公布し、実業補習学校と青年訓練所を合併して青年学校を設立することを定めた。この結果、一九二六年（大正十五）六月以来設けられてきた青年訓練所とともに女子技芸補習学校は姿を消し、真鶴地域における勤労青年の教育機関として青年学校がその役割を担うこととなった。

青年学校は、真鶴町外二ヶ村組合の各々の小学校に併設して置かれていた。入学資格は尋常小学校卒業で、二年間の普通科と、男子五年・女子三年の本科、さらに研究科・専修科が置かれていた。しかし実際は設備も不十分で専任教員もほとんどいないという状況で、一九三九年（昭和十四）から男子のみは義務制となったがその出席率は芳しくなかった。そこで一九四三年（昭和十八）九月には真鶴町外二ヶ村組合の規約中の「共同処理すべき事務」（第三条）に「青年学校に関する件」を付け加えるという規約改正を行なって、組合立の青年学校を真鶴小学校内に設けている（『資料編』769～771頁）。

もっともこの時期になると、青年学校の前段の教育である小学校教育も変更を余儀なくされていた。すなわ



1941年(昭和16)度真鶴国民学校日誌

ち、一九四一年（昭和十六）三月一日に国民学校令が勅令によって公布され、従来の小学校は国民学校と改称されて、教育内容も国民科・理数科・体錬科・芸能科に統合された。これによって、一九四一年（昭和十六）四月からは真鶴尋常高等小学校・岩尋常高等小学校は、各々真鶴国民学校・岩村国民学校と名称を変えていた。

こうした真鶴地域の学校をめぐる環境が大きく変わる直前の一九三七年（昭和十二）二月十五日、岩小学校の全焼という事件が起きた。

同日午前〇時三〇分、岩小学校正面階段下の物置付近から出火した火の手は、発見時にはすでにかなり燃えひろがっていたことと、折からの水不足のためにたちまち周辺に飛び火し、学校に隣接した民家三戸と小屋三棟を燃え尽くして午前二時ようやく鎮火した。鎮火用の水は海岸からホースをつないで学校まで運ぶのがやっとで、宿直の訓導らによって御真影と教育勅語謄本がようやく持ち出され、翌日真鶴小学校の奉安殿に奉遷でき、関係者の胸をなでおろさせた。関東大震災の際に岡田校長が御真影を猛火の中から必死で持ち出した話は、善行美談

として真鶴小学校だけでなく、地域全体に広く喧伝されたが、今回も関係者の報告書（『資料編』771～774頁）、岩小開校記念誌『まなびや100年』（一九九〇年／平成二）十月二十七日 真鶴町立岩小学校開校100周年記念実行委員会発行16頁）や新聞記事（『横浜貿易新報』一九三七年／昭和十二）二月十六日）等のいずれをみても、まず御真影の保護の件が記録されている。天皇制国家の中での教育の姿がやはりこうした場面で、端的に発揮されているとみることが

でしよう。

と同時に学校に対する地域の支援も非常に熱心なものがあり、休校は二月十六日一日だけで、翌十七日からは二部授業ながら学校を再開している。校舎全焼を聞いてかけつけてきた職員らはまず緊急職員会をその場で開催し、第一校舎として岩村青年会館、第二校舎として瀧門寺本堂を用いて、二部授業をすること、さらに二月十五日中に徹夜をしても教授用具・学校事務用具・児童学用品の整備を行なうことを決定した。そして学校長以下全職員は、仮事務所と定めた岩村青年会館に当分の間泊まり込むこととなったのである。

こうした教職員の対応に対して、岩村の重要な担い手であった漁業組合は全面的な支援体制で臨み、学校の素早い再開に大きく寄与したのであった。二月十五日朝、未だ黒煙けふる校庭の一角で急ぎょ漁業組合役員会を開催し、学校長より事の顛末と今後の方針を聞き、それを受けて、学校用品等授業再開に必要な物品はすべて漁業組合で寄贈することを決定した。

こうした地域住民の全面的な支援と、教職員・生徒の献身的な努力によって、同年十月には二階建て三棟の新校舎が完成し、装いを新たに岩小学校教育活動が再開されることとなった。それは盧溝橋事件が勃発し、日中全面戦争となっていた一九三七年（昭和十二）という節目の年でもあった。

3 学校日誌から

昭和十五年から 一九三八年（昭和十三）以降、十五年戦争の激化、そして第二次世界大戦の勃発、さらに一九四一年（昭和十六）十二月からの太平洋戦争の開始と、日本は戦争の泥沼にはまり込んでいくが、その中で学校生活が次第次第に戦時色を強めていく様子は、真鶴小学校・岩小小学校に残されたこの間の学校

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

The image shows two pages of a handwritten diary from 1940. The left page is dated June 1st (六月一日) and the right page is dated June 2nd (六月二日). The diary is written in Japanese and contains various entries, including dates, times, and descriptions of events. The handwriting is in a cursive style typical of the era.

岩小学校日誌（1940年）

日誌によって克明に読み取ることができる。

一九四〇年（昭和十五年）の岩尋常高等小学校の学校日誌（『資料編』774～782頁）からまず見てみよう。

この年の六月九日、午前一〇時五〇分、昭和天皇の関西行幸御召列車が真鶴駅前を通過した。これには尋常科五年以上の生徒は駅前に整列し、尋常科四年以下の生徒は新しくできた道路上でこの列車を迎えた。六月十三日には昭和天皇は午後三時一一分真鶴駅を通過するが、この時も全校生徒が駅にて送迎を行なっている。このこともあり、この日は授業は四時間で終了となった。

十一月二十八日には、西園寺公望の遺骸が午後〇時四〇分、真鶴駅を通過したが、尋常科四年以上の生徒は、長坂隧道入り口に整列し、これを見送った。

八月三十一日には出征兵が帰還したため、午後五時、尋常科五年以上の生徒が駅まで出迎えた。十一月三十日には、三人の入営兵を見送るため、生徒は学校に集まり、神社に祈願に行き、駅まで彼らを見送っている。

こうした天皇や高官の真鶴駅通過に際しての出迎え、出征兵士や帰還兵士の出迎えや送別には、必ず小学校（一九四一年（昭和十六）からは国民学校）や青年学校の生徒が動員要員として駆り出されていった。こうした様子は一九四五年（昭和二十）八月の

終戦まで連綿として続いていた。

一九四〇年は、紀元二千六百年にあたる年でもあった。十一月十日は日曜日で、駅前で式典が行なわれたが、児童生徒はこの式典に参加し、神社には「浦安の舞」が奉納された。

しかし、一九四四年（昭和十九）になると、学校の日常の教育活動もいつもの年の活動を基本にしながら、戦雲急を告げる様子が反映されてくる。次の表は一九四四年（昭和十九）度の岩国民学校の学校日誌が伝える学校行事である。

昭和十九年度

四・一 入学式挙行午後一時 新任二見俊一訓導、城内小より川口訓導

四 始業式挙行、小泉訓導国府津校へ、稲毛訓導南足柄校へ送別式紹介式

一二 ハンペン配給、代金は後援会より支出

二四 児童役員常会を開く

二五 学校製炭二十八俵供出する

二九 天長節奉賀式

五・三 山本保健婦紹介式

八 新島海岸へ校外教授

二二 上野校医出征につき全校児童歓送す

二五 後援会総会、授業参観、懇談会、講演会を行う

二七 海軍記念日児童に菓子を配給する

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

- 六・六 校内研究会講師林進治氏（修身・国語）
- 二〇 五年以上勤勞奉仕に出勤す
- 二二 修身科研究会講師野瀬氏
- 二九 国民科修身研究発表会 講師竹下氏、林氏、参会者郡内各校長外四十名
- 七・三 高一午前中郵便物の配達（本日より毎日）高二勤勞作業
- 一七 本日より水泳訓練実施
- 一九 サイパン島我軍玉碎する
- 二五 第一学期終了式
- 二六 高等科三十八名箱根方面行軍実施
- 八・一一 疎開児童受付、初一～二名、初二～三名、初四～二名、初五～二名、初六～二名、計十一名
- 八・一八 学童服配給、疎開児童歓迎会
- 九・二七 宗久校医出征見送りをなす
- 一一・三 明治節 汁粉給与
- 一五～一八 東部一九〇〇部隊宿泊す、裁縫室高二教室
- 二九 空襲警報三次にわたり発令
- 一二・三 高等科防空要員出動警備、毎日のように空襲
- 六 十二月七、八、九日休校に関する神奈川県教育課長通牒

「戦局急迫に付き十二月七八九日三日間全校休校すること、但し勤務動員等この限りにあらず、職員全員防護の任につくべし、特に宿直の万全を尽せ。」 昭和十九年十二月六日二十一時十分

一二・七 全職員奉安殿防空壕作業

一三 宗久校医帰還

一五 体錬科研究会関野視学外各学校長職員多数来校

二九 第二学期終業式挙行

一・四 第三学期始業式挙行

六 芳賀訓導入営につき告別式

二・一一 紀元節奉賀式 汁粉給与

三・一〇 学芸会開催

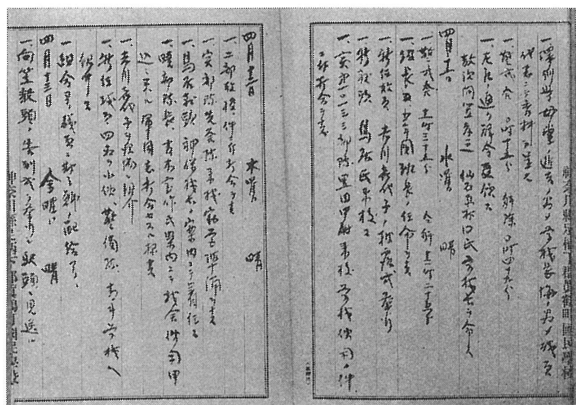
二八 卒業式

二九 第三学期終了式 三月十二日より空襲はげしくなり授業一、二時間で休業する

これによって、一九四四年（昭和十九）八月になって疎開児童の受け付けが始まったことがわかる。同時期、真鶴国民学校でも縁故疎開児童五二人を受け入れている（『資料編』783頁）。箱根方面への遠足も行軍として軍事教練としての意味づけがなされるようになってくる。そして、いよいよ一九四五年（昭和二十）の四月、例年とは違った新学期を迎え、学校は緊張と混乱の中でスタートを切ることとなった。

軍隊の宿営にほん 一九四五年（昭和二十）四月一日、真鶴国民学校は一二三人の新入生を迎えて入学式を行なうられる学校 った。うらかな春の日曜日は戦時下の厳しさを一時的に和ませてもらった。しかし、翌二日

からは学校を取り巻く厳しい現実が待ち受けていた。



1945年真鶴国民学校日誌

四月二日には姫路突第一〇一三三部隊の増井大尉が来校し、軍隊の宿営の予定を述べていった。そして十一日、十二日と相次いで宿営の打ち合わせに突部隊の兵士がやってきた。十二日には、突部隊が宿営準備に入っていたが、そこに町会議員に案内された暁部隊長が来校し、校舎利用の申込みをした。困った学校側は、突部隊と暁部隊の打ち合わせに校舎使用をゆだねることとなった。

その結果、四月十三日から十五日まで突部隊二五〇人が講堂と第二校舎の五教室を占拠することとなった。これではとても通常の授業はできず、四月十三日以降真鶴国民学校は次々とやってくる軍隊と戦時状況の悪化によって二部授業に追い込まれてしまった。

突部隊が引き揚げて間もなくの四月十九日、陸軍士官学校の生徒が通信演習として一部教室を占拠し、二十日午後一〇時までそういう状態が続いた。二十日になると、暁部隊の先発約五〇人が来校し、第二校舎の五教室を占拠して宿営を始めた。暁部隊は以後、五月十六日に引き揚げるまで真鶴国民学校に居座った。

こうしたなか、四月三十日の午後には学校に職人が入り校舎の屋根や外装に迷彩塗装をほどこしていった。

五月十八日の真鶴国民学校日誌は、暁部隊が引き揚げた後、久しぶりに通常授業ができるようになったの喜び「本日ヨリ全校

舎使用通常授業ニ復ス」と記した。短い文の中に学校関係者の喜びと解放感があふれている。しかしそれも束の間、学校が空いたのを見透かしたかのように、五月二十一日には龍王部隊の先発隊がやってきて、宿泊の交渉を行ない、翌二十二日から講堂に宿泊しはじめた。その後、暁部隊も五月二十四日、二十七日と事あるごとに以前彼らが宿営した第二校舎に宿泊していった。泊まる教室まで指定して、学校はさながら暁部隊の指定宿のごとくであった。

六月四日には、東部第三〇七四部隊が教育召集のため、校庭と教室を使用した。六月十一日には清水海軍航空隊の海軍予科練習生約二〇〇人が来校し、九教室を占拠して宿営を始め、十六日にはさらに約二〇〇人の海軍予科練習生がやってきた。彼らの一部は、真鶴でのこの時の生活の様子を日記に残し、『松濤』という記念誌に「まなづる」という題で伝えている。『資料編』七六五～八頁にかけての日記文は、この『松濤』（清空会北海道支部編 平成元年一月）から抜粋したものである。

七月十九日には海軍工作学校の大隊長らが学校にやってきて宿泊の打ち合わせをしていた。彼らは、沼津の工作隊で基地建设のために貴船神社下の横穴等をさかに掘った者たちであった。この七月十九日は貴船祭りの日で、翌七月二十日は金曜日であったがそのため学校は臨時休業となった。

七月三十日は女子挺身隊員選考のため、教室の一部が使用され、八月五日には板垣隊三九人が交通機関が故障のためとして、真鶴国民学校に一泊した。学校は軍隊にとって手軽な簡易宿泊所であった。

こうして軍隊が次々と真鶴にやってきて、学校を宿泊所として利用する光景は、背景としては、米軍の本土上陸が湘南海岸から行なわれる可能性があるとする軍部の判断があった。その結果、二部授業を余儀なくされていたわけだが、そこに見える学校の姿は、一九三七年二月十五日、岩尋常高等小学校が焼失した知らせを聞い

第4章 十五年戦争のなかの暮らし

表12 1945年（昭和20）度第1学期（4～7月）

	4月	5月	6月	7月	計	理 由
授 業 予 定 日	23	27	26	25	101	〇 応召兵見送り、英霊出迎え 〇 防空警報 〇 勤労働員、奉仕作業 〇 臨時休業（緊急）
一時もしくは全日は休業	16	19	19	20	74	
平 常 授 業	7	8	7	5	27	

て、岩村漁業組合の役員会がまだ黒煙の揚がる所で、「児童教育ノ事タルヤ寸時モ之ヲ忽ニスベカラザル聖業ナリ」として、即時に学校再開に向けて全面協力を決議し、学校焼失の翌日から授業を再開させた姿とは、はかり知れない落差がある。

上の表12は、一九四五年（昭和二十）度第一学期（四～七月）の真鶴国民学校の授業予定日数、一時もしくは全日休業、平常授業の日数である。

この様子は八月になるとさらに厳しくなり、八日からは授業は甲組（初等科一・三・五年、高等科女子）と乙組（初等科二・四・六年）の二つに分かれての隔日授業となった。さらに空襲が激しくなり、十二日には一〇町内第三・第四隣組は分散教場として正源山石門付近、十四日には五町内・六町内の学習所が決定されたとの通知が学校にもたらされた。が、こうした動きもすべて八月十五日をもって事態は一変した。

八月十六日は午前一〇時に最後の空襲警報が出され、一一時三〇分に解除された。戦争の敗北を知った虚脱状態から、学校再開の動きがでてきたのは十八日（土曜日）になってからであった。この日、全教職員・児童が学校に招集され、鳥居教頭から残る夏休み期間中の予定についての指示がなされた。二十日（月）には学校長から全校児童に対する時局下心得についての訓話があり、翌二十一日、二十日は午前中のみながら授業が再開されていた。

一九四五年（昭和二十）八月末、炎天下のなか、新しい学校づくりをめざして徐々にではあるが学校が動き出した。